1. 届出事業者の基本情報

届出者(主所	大阪府大阪市西淀川区竹	島4一]	1-88	氏名	安治川鉄工株式会社 代表取締役社長 吉田秀喜		
			<	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	24金属製	属製品製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	~	2031	年	3	月	31	—————————————————————————————————————
2023	+	4	月	1	Н		2031	+	ა	月	31	Н
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20)13	年度					5352.3			t-CO ₂	
目標年度	20	030	年度					3164			t-CO ₂	
(3)温室効果	ガスの削液	减目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					40. 9		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ	生産重量								
基準年度比削減率(原単位ベース) 19.1 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

ボイラー給水タンクの加温工事の実施。蒸気配管の継手・バルブ・パッキン等を取替えて蒸気漏れを防止。エアコンプレッサーの吸込空気温度を低温下して吸込圧力損失を抑える。天井照明の水銀灯をLED照明に取替える。エアコン等空調機器のフィルターをこまめに清掃する。エアコンの室外機に遮光ネットを設置する。槽の液温度を保持するために操業時間外は蓋をする。

(2) 次年度の取組み予定について

ボイラー給水タンクの加温工事を実施し、給水温度を上げることで燃料費を削減、エコノマイザ使用でボイラ効率を上げる。エアコンプレッサーに排気ダクトを取付け、屋外に排気することで吸込み空気温度を下げる。

書画信衆校

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町6	-616	5	氏名	朝日鋳工株式会社 代表取締役 平山 理			
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果力	ガス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	201	13	年度					5155.3			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					3975			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ブスの削洞	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					22.9		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)								生産数量	(トン))		
基準年度比削減	ス)					19		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

基準年度が2013年であるため本計画書の対象外であるが、2010年~2012年にかけて以下 2 件の大型設備投資を実施した。①従来の 2 本の鋳造ラインを更新し、最新鋭の鋳造ライン 1 本に統合することで消費電力の削減を行い、同時に砂処理ラインも更新した。②低周波誘導炉($5t \times 2$ 基, $3t \times 1$ 基)を高周波誘導炉($3t \times 2$ 基)に更新し、エネルギー生産性の向上および非操業時(夜間)の消費電力削減を行った。これらの更新により、原単位ベースでの削減率で17.6%を達成している。

(2)次年度の取組み予定について

当社のエネルギー使用量は、その大部分が電気炉の消費する電力によるものなので、常時その運用管理の適正化を行います。また加熱炉に対する断熱強化、コンプレッサエアーの省エネのためエアー漏れ箇所の点検および改修などに取り組みます。今後設置してから年数の経過している設備に付いては、高効率機器への更新や、適切かつ定期的なメンテナンスの実施を行います。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区石津西町	12		氏名	富士酸素株式会社 代表取締役社長 内城 保			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					51115.5			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					33316			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削液	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					34.8		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

5. 对恢复到的版作及U对恢复到下的通应业U和电影的需要的最近UV在的UNI来
(1)削減目標の達成への取組みについて
・容量市場及び経済DRへの対応・需給変動に即した最適運転
(2)次年度の取組み予定について
・容量市場参入のためのテスト実施・需給変動に即した放散ロスの削減・機械学習を活用した最適運転の模索

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市北区大淀中1-1	-88		氏名	積水ハウス梅田オペレーション株式会社 代表取締役社長 枚田 栄次			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定	事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該 る者)					
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種)	69不動產	全賃貸業・管理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	22	年度					11141.8			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					9882.8			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					11.3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	m²								
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)	11.3 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組.	

管理事業部長を委員長とする省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、月別のエネルギー使用実績と目標の対比並びに 問題点の抽出と対策の検討を行なっています。

又省エネルギーに関する設備の改善、啓蒙活動を実施しています。2030年度に11.3%削減を目標とする。

(2)次年度の取組み予定について

COPの高いターボ冷凍機を優先運転する。 照明器具をLEDに順次更新する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田4-	4-1		氏名	オリエンタル酵母工業株式会社 大阪工場長 坂口 友康			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	9食料品	·品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	13	年度					11741			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					10500			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					10.6		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	生産量・トン								
基準年度比削減率(原単位ベース) 19 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・自動化を含めた効率的な生産を実施することにより、生産のシャットダウンを実施して電力及び蒸気使用量削減。
- ・構内のエネルギームダ、ロス削減徹底の継続。
- ・老朽化の設備を高効率の設備へ順次、更新し、省エネルギーを図る。
- (2)次年度の取組み予定について
- ・太陽光発電システムの設置。
- ・高効率のボイラーへの更新。
- ・構内照明のLED化を促進。
- ・省エネ型スチームトラップへ順次、更新。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区堂島浜1-4 アクア堂島西館18F	-16		氏名	共英製鋼株式会社 代表取締役 廣富 靖以			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	5特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼業						

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	~	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果	ガス総排	出量											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					93862.8			t-C0 ₂		
目標年度	2	2030	年度					56119			t-C0 ₂		
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					40. 2		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ										
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)							%	·		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
加炭源有効活用による電力原単位削減、室外機へのミスト散水による消費電力削減、室内機コンティニューム設置による動力削減、 エアコン高効率冷媒導入による省エネ、加熱炉蓄熱体量の適正化。
(2) 次年度の取組み予定について
第二建屋集塵機ファン更新、直送旋回INV化による消費電力削減。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区道修町4丁	目1番]	. 号	氏名	武田薬品工業株式会社 代表取締役社長 クリストフ ウェバー				
	該当する特定事業者の要件			年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する						E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量											
	区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					64303.3			t-C0 ₂		
目標年度	20	30	年度					10000			t-C0 ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削液	咸目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					84. 4		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ										
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

グローバル目標であるカーボンニュートラルを達成するために立ち上げた、気候変動対策プログラム (CAPS) は、各拠点の効率化とそのGHG排出量削減を推進し、改善プロジェクトの立ち上げと実行を支援するツールを提供している。大阪工場においても、GHG排出量、エネルギーに関する目標を達成するための取り組みを推進している。なお、大阪工場では2021年度より非化石エネルギー電力を購入して使用しており、主なオフィスビルでも2022年度より非化石エネルギー電力に切り替えた。

(2)次年度の取組み予定について

グローバル目標であるカーボンニュートラルを達成するために、継続して、エネルギー効率を最大化するとともに、低炭素・再生可能エネルギーへの移行を着実に進めていく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町2	0番地		氏名	岸和田製鋼株式会社 代表取締役 鞠子 重孝			
	該当する特定事業者の要件			年度当たりのエジ対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 利施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する						F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼 対	美					

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果	ガス総排	出量											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	013	年度					123629. 4	1		t-C0 ₂		
目標年度	20	030	年度					80716			t-C0 ₂		
(3)温室効果/	ガスの削	減目標		-									
基準年度比削減	率(排出	出量ベー	ス)					34. 7		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原単	単位ベー	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
使用電気の非化石率を59%目標とする。(2029年目途)
(2) 次年度の取組み予定について
省エネ診断を受け、実施可能な項目について省エネを推進する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町	Ī		氏名	関西エアポート株式会社					
/ 田山1	エカ	一丁目4番1号			八石	代表取締役社長 山谷佳之					
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する	該当する特定事業者の要件				鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す 者)						
			1	あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	48運輸に附帯するサービス業								

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果:	ガス総排	出量											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	016	年度					92987. 2			t-CO ₂		
目標年度	2	030	年度					47328.5			t-CO ₂		
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					49. 1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)			·				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2030年度までのCO2削減計画として、太陽光発電の導入や高効率機器への設備更新を予定している。また、引き続き省エネ

パトロールやBEMS分析によるエネルギー使用のムダの削減に取り組んでいく。 基準年度を2016年度とした理由は、関西エアポート株式会社として運営を開始した年度であることおよび弊社の環境計画 「環境ビジョン2050・環境目標2030」の基準年度が2016年度であるため。

(2) 次年度の取組み予定について

2023年度は、大阪国際空港では照明のLED化やBEMS分析によるCO2削減の取り組み、関西国際空港ではリノベーション等で の照明のLED化や空調機器および昇降機の更新によるCO2削減の取り組みを予定している。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市3丁目7番	:地		氏名	株式会社コールド・エアー・プロダクツ 代表取締役社長 杉山 修				
			1	年度当たりのエジ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件					F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	要 (事	業者の主たる業種)	16化学	16化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												\Box
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度					24102.1			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					18475			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					23. 3		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		係を持つ					生産量	、千 S ㎡				
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					22. 2		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社の空気分離プラントはLNG冷熱を利用しており、電力のみを使用する従来法プラントに比較して極めて低い電力原単位 (温室効果ガス排出原単位)で製品(液化窒素、酸素、アルゴン)の生産が行えるよう計画・設置されている。従来より その特性を引き出した高効率運転を継続する。また、CO2排出係数の低い電力事業者への転換を検討する。

(2)次年度の取組み予定について

今後も、製造設備(配管や機器)の保温・保冷の補修を継続実施することで、熱損失を減らします。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区北浜 3 - 5 日本生命淀屋橋ビル	-29		氏名	扶桑化学工業株式会社 代表取締役社長 杉田 真一		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	j													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目		
(2)温室効果	ナガス総排													
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2	2013	年度					8014.7			t-CO ₂			
目標年度	2	2030	年度					6890			t-CO ₂			
(3) 温室効果	ガスの削	減目標		-										
基準年度比削	咸率(排	出量べー	ス)					14		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)								٢	ン					
基準年度比削	咸率(原	単位べー	ス)	19 %										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

全事業にて削減に努めるのは当然ですが、弊社は大阪府下におきましては、大阪工場のエネルギー使用量が全体に占める 割合が大きいことから、本計画書では大阪工場の生産量を母体にした排出原単位をの削減に努め、総量として10%削減を 目標といたします。

(2)次年度の取組み予定について

- ・工場内電灯をLEDに更新
- ・工場内加熱設備及び蒸気配管保温材更新 ・ドレン回収タンクのフラッシュ蒸気を再利用
- 空調機更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島6丁目 中之島センタービル	2-27		氏名	大阪地区開発株式会社 取締役社長 浅野 眞一朗
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)		
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	69不動產	崔賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量											
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	20	13	年度					4036			t-CO ₂		
目標年度	20	30	年度					3111			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削液	咸目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					22.9		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)			系を持つ										
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1))削減	月標	の達成~	への取組	みにつ	いて

- ・設備改修時における高効率機器の積極的な導入。 ・設備点検、手入れ結果を考察した効果的な設備改修の実施。 ・BEMSデータ等の活用による効率的な設備運用の実施。

(2)次年度の取組み予定について

- ・非常階段、前室照明のLED化・空調用ポンプの更新・空調運用時間の見直し

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太	郎町1-8	- 2	氏名	小野薬品工業株式会社 代表取締役社長 相良 暁		
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	該当する特定事業者の要件			E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学	工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間]												
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果	サス総技	非出量											
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度		2013	年度					8761.7			t-C0 ₂		
目標年度		2030	年度					310			t-C0 ₂		
(3) 温室効果	サスの情	削減目標											
基準年度比削	基準年度比削減率 (排出量ベース)							96. 4		%			
温室効果ガス 値名(選択し													
基準年度比削	减率(原	単位べー	ス)	%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

各事業所において設備投資や運用変更を行い省エネを推進する。自社ビルの電気需給契約を再エネメニューに切り替えて いく。テナント事務所で使用している電気にはクレジットを活用する。

(2) 次年度の取組み予定について

全事業所において節電の啓蒙活動や空調スケジュール運転の最適化、熱源空調機器全体効率が向上するような温度設定等を行う。主な事業所である水無瀬研究所では第2研究棟変電設備の更新を行う。変圧器を超高効率変圧器(SuperアモルファスZERO)に更新することで既存設備と比較し、年間34.3t-CO2の削減を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市此花区桜島3-2	-17		氏名	株式会社セントラル・コールド・ストレージ 代用取締役社長 西 豊樹		
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特定	該当する特定事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概要	(事業者の主たる業種)	47倉庫美	· K				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	ガス総排品	出量											
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	20	13	年度					4291.3			t-CO ₂		
目標年度	20	030	年度					3500			t-CO ₂		
(3) 温室効果	ガスの削液	咸目標											
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					18. 4		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース)									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

3.
(1)削減目標の達成への取組みについて
桜島第3棟、第2棟の冷凍機の入替工事の完了
(2)次年度の取組み予定について
毎月1回巡回パトロールを実施し、安全とともに省エネ指導を徹底している。扉の不良個所は直ちに修理するとともに迅速な開閉を心がけている。乗用車についたは次回は省エネ型を購入予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	滋賀県彦根市西今町1番地	也		氏名	株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣		
				年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	る特定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	56各種雨	5日小売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排出	量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度 2022 年度 11152 t-C02												
目標年度	203	30	年度	9600 t-CO ₂								
(3)温室効果	ガスの削溽	以 目標										
基準年度比削減	域率(排出:	量べー	ス)					13. 9		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ					売場	面積			
基準年度比削減率(原単位ベース) 13.9 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

- ・照明のLED化及び冷ケース、空調設備の省エネ機器の導入の推進 ・冬季のドリンク冷ケースの運転中止 ・その他節電設備の導入の検討

(2)次年度の取組み予定について

- ・照明のLED化及び冷ケース、空調設備の省エネ機器の導入の推進 ・冬季のドリンク冷ケースの運転中止

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	吹田市泉町1-3-40			氏名	吹田市 後藤圭二	
		✓	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者	
該当する特定事業者の要件			E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)			
事業の概要(事	業の概要(事業者の主たる業種) 98地方公務					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果2	ガス総排と	出量											
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量			
基準年度	20	13	年度		87741. 2 t-CO ₂								
目標年度	20	30	年度		62738. 8 t-CO ₂								
(3)温室効果/	ゲスの削減	戓目標		-									
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					28. 5		%			
	出室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減率(原単位ベース) %													

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

地球温暖化対策地方公共団体実行計画の事務			
プとした推進本部会議を設置し、SMAPの進行		図っている。また、夏季及び冬	・季に「節エネ
重点取組期間」を設定し、集中的な取組みを 	?付つている。		

(2)次年度の取組み予定について

(1)削減目標の達成への取組みについて

公用車に電気自動車の導入や太陽光発電システムの導入に向けて取り組む予定である。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区千代崎	3-中2-1		氏名	株式会社大阪シティドーム 代表取締役 湊 通夫		
			√	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特定事業者の要件						E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	95その他のサービス業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果/	ガス総排出量											
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度		8787.3 t-C0 ₂								
目標年度	2030	年度					6000			t-C0 ₂		
(3)温室効果/	ガスの削減目標	票	-									
基準年度比削減	率(排出量べ	ース)					31.7		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ					貸館	時間				
基準年度比削減率 (原単位ベース) 35.1												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

貸館において気候やイベント毎に異なる機器や設備の稼働状況を把握するとともに、各機器でのエネルギー使用量の変化 に注目し、

機器の保守、劣化状況を把握し、適時適切な時期に高効率な機器へ更新及び省エネに寄与する機器等の導入を検討する。 また、継続的に自社内の会議等で定期的にエネルギー使用量や各機器のエネルギー使用状況を共有する場を設け、 関係者全体で省エネの取り組みにつなげる。

(2)次年度の取組み予定について

次年度の省エネ効果が期待できる取組みとして使用頻度が高いB1階の通路・居室・事務室・駐車場照明のLED器具化をはじめ、

外周デッキ植栽照明・2階軒下照明のLED器具化を計画している。

また、自社内の会議等で定期的にエネルギー使用量や各機器のエネルギー使用状況を共有する場を設け、関係者全体で省エネの取り組みにつなげる。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市大峰南町10)番1号		氏名	ユニチカガラスビーズ株式会社 代表取締役社長 山田 英明		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特定事業者の要件						E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	21窯業・土石製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度		12955. 7 t-CO ₂							
目標年度	20	30	年度					8805			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)	32 %								
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ		生産量							
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)		32.9 %							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

製造部門中心の事業活動のため、本計画書では、目標年度である2030年度の温室効果がスを基準年度の2013年度比26.6% (原単位ベース)削減する目標を掲げる。エネルギー消費量の多い生産品目に対して、適切な対策を実施し、削減目標を達成できるように努力する。また照明のLED化、照明の人感センサー化、事務所エアコンの設定温度適正化、熱源の電気化等を推進し温室効果ガスの削減に努める。

(2)次年度の取組み予定について

引き続き生産体制の工夫やエネルギー原単位の改善活動に取り組む。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市中央区淡路町1丁	1 2 一 6	3	氏名	阪本薬品工業株式会社 代表取締役 阪本 真宏			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種)	16化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	4 月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2) 温室効果ガス総排出量											
	区分					温	室効果ガ	ス総排と	出量		
基準年度	2013	年度		10683. 4 t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		6500 t-CO ₂							
(3)温室効果力	iスの削減目	標									
基準年度比削減	率(排出量^	ベース)					39. 2		%		
温室効果ガス排値名(選択した		は関係を持つ	生産数量(トン)								
基準年度比削減	率(原単位~	ベース)	51. 1 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

5. 人的交易的版作人UNIO人的交易。
(1)削減目標の達成への取組みについて
都市ガス由来の CO2 削減方法についての調査
(2) 次年度の取組み予定について
再生可能エネルギー利用の推進(非化石証書の活用含む)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町	1-3-47		氏名	テイカ株式会社							
/田田11	工力				八石	代表取締役社長執行役員 出井 俊治							
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者							
該当する	る特定事	業者の要件			車鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す る者)								
				あっては75台以	上使用す	吏用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)							
事業の相	既要(事	業者の主たる業種)	16化学	工業									

(1)計画期	間														
	23 4	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ガス総排出量															
区分 温室効果ガス総排出量															
基準年度		20	13	年度					8907.3			t-CO ₂	t-CO ₂		
目標年度		20	30	年度					6570			t-CO ₂			
(3)温室效	果ガ	スの削液	咸目標												
基準年度比詢	削減率	횓 (排出	量ベー	ス)					26. 2		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)															
基準年度比詢	削減率	原単	i位ベージ	ス)							%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ対策の継続、再生可能エネルギー導入及びカーボンフリーエネルギーの使用等
(2) 次年度の取組み予定について
照明 LED 化の継続、蒸気使用量削減、省エネのための機器更新、等

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区南	港北1-	-13-11	氏名	株式会社ホライズン・ホテルズ 代表取締役 十川 隆			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	寺定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	75宿泊美	宿泊業					

(1) 計画期	期間												
20	023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室效	効果ス	iス総排											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度		2	2017	年度					7427.9			t-C0 ₂	
目標年度		2	2030	年度		6321 t-0							
(3) 温室效	効果ス	ブスの削	減目標										
基準年度比	削減	率(排	出量べー	ス)					14. 9		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比	削減	率(原)	単位ベー	ス)							%	·	

3	3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
	(1)削減目標の達成への取組みについて
	016年以前のデーターが保管されていない為に基準年度を2017年にしました、省エネコンサル会社に協力を得て、空調機 その更新と調光のある白熱球から照明器具をLED球に更新する、太陽光発電システム導入を検討する
	(2)次年度の取組み予定について
空	≅調機の熱交換器整備と更新をして温室効果ガス排出量を削減する

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市西淀川区佃5-6	-45		氏名	株式会社大阪鉛錫精錬所 代表取締役社長 廣末幸子			
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事	¥業者の主たる業種)	23非鉄会	企 属製造業					

(1)計画期	刂												
202	3 年	₫.	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013	3	年度					10008.5			t-C0 ₂	
目標年度		2030)	年度		2491 t-CO ₂							
(3)温室効	長ガフ	スの削減	目標										
基準年度比肖	減率	(排出量	量ベージ	ス)					34. 5		%		
温室効果ガス 値名(選択し			会な関係	系を持つ	換算生産量								
基準年度比肖	減率	(原単位	ズベージ	ス)					82		%		

- 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
 - (1)削減目標の達成への取組みについて
- ①C02排出係数ゼロの電力使用(対象事業所の範囲拡大)
- ②C02排出係数ゼロの都市ガス使用(クレジット活用) ③精錬排ガスの二次燃焼用都市ガスバーナーの仕様を見直して低エネルギー型に転換
- ④精錬原料の化学的前処理による、精錬工程のコークス使用量削減(合わせて精錬工程の生産性向上) ⑤精錬工程における熱源をコークスから都市ガスに代替
- (2)次年度の取組み予定について
- ①C02排出係数ゼロの電力使用(対象事業所の範囲拡大)
- ②C02排出係数ゼロの都市ガス使用(クレジット活用) ③精錬排ガスの二次燃焼用都市ガスバーナーの仕様を見直して低エネルギー型に転換
- ④精錬工程における熱源をコークスから都市ガスに代替するための基礎実験

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前1丁	1目7一日	3 1	氏名	京阪電気鉄道株式 取締役社長	式会社 平川良浩		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1, 500kI 施行規則第3条第	.以上の事業者(大阪府気候変動 1号に該当する者		
該当する	特定事	業者の要件					ルギー使用量が1,500kL以上の事 る条例規則第3条第2号に該当す		
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	·提(事	業者の主たる業種)	42鉄道業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 到電期間													\neg
(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果力	ガス総排と	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	20	13	年度					5377.7			t-CO ₂		
目標年度	20	30	年度					3656.3			t-CO ₂		
(3)温室効果力	ブスの削減	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					32		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 延床面積、運転時間、入場人員													
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					7. 1		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

事業活動に伴う温室効果ガス排出量と事務所延床面積、鉄道保守用車運転時間、ひらかたパークの入場者数からそれぞれ の原単位を算出している。

そしてそれぞれの原単位を総合原単位として算出し、対前年度比1%削減を目標として年間評価している。

(2)次年度の取組み予定について

省エネ活動推進プロジェクトで、照明LED化他の省エネ施策を検討、実施する。 電気使用量については、年間使用量及び平準化使用量を定量的に集約する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市名神口1丁	目10看	番1号	氏名	敷島製パン(株)大阪豊中工場 工場長 清水 康二				
			✓	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kLJ 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	9食料品	食料品製造業						

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					11826. 3			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度		8075. 7 t-CO ₂							
(3)温室効果	ガスの削液	咸目標										
基準年度比削減	战率 (排出	量べー	ス)					31.7		%		
温室効果ガス技 値名(選択した			係を持つ		生産高金額							
基準年度比削減	【率(原単	位べー	ス)					31.7		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ推進組織を設けて、1回/月に省エネ推進委員会を実施し報告検討会を行なっています。また夏冬期には省エネキャンペーンを実施しエネルギーの削減を行なっています。
(2) 次年度の取組み予定について
ボイラー1台更新予定、エアコンプレッサー1台更新予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前4丁 大阪合同庁舎第4号館	11番7	7 6 号	氏名	大阪合同庁舎第2・4号館所管庁 近畿財務局長 関口 祐司				
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	97国家公務							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					3857.4			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					3124. 4			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%		
温室効果ガス排 値名 (選択した)			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当庁舎においては、共用部において、空調の適正利用、照明のLED化や間引きなどを実施し、また専用部においても、各入居官署に徹底した節電対策を要請するなど、過去より温室効果ガス総排出量の削減に積極的に努めてきたところである。

なお、2023年度に環境省の基準に基づく省エネルギー診断を実施中であり、当該診断結果を基に必要な対策を検討するほか、計画期間中に太陽光発電設備を一部屋上に設置し、再生可能エネルギーの自家消費推進を図る見込みである。

(2) 次年度の取組み予定について

電気の調達において、供給不安による入札不調等により、2022年6月以降、再生可能エネルギー利用を前提とすることが出来なかったが、供給の平常化が見込まれるなどの状況を受け、2024年度の調達においては、再生可能エネルギー比率30%を設定し、調達するべく手続きを行っている。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	寝屋川市新家1丁目9番	:1号		氏名	大八化学工業株式会社 寝屋川工場 工場長 左雲 邦宏				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	一使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 例施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特	特定事	業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	16化学工業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					2959			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					2396.8			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

弊社はIS014001の認証登録を受け、全社で環境対策に取り組んでいます。 主な事業所である寝屋川工場では、照明器具のLED化、蒸気配管の保温改修及び不良蒸気トラップの取替、各ポンプの運用 方法の見直し、生産停止設備(遊休設備)へのユーティリティの供給停止などを実施することにより、温室効果ガスの削 減に努めています。

(2) 次年度の取組み予定について

事業所内の照明器具のLED化、老朽化した蒸気配管の保温改修、蒸気トラップの台帳管理による不良機器の早期発見・交換、生産量に応じたユーティリティの稼働率の変更など。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市外島町5-55) 		氏名	パナソニック健康保険組合 理事長 三島 茂樹			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件		E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業をあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	83医療業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
- (2)温室効果カ	jス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	201	13	年度					6513.3			t-C0 ₂	
目標年度	203	30	年度					5061.2			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	i スの削溽	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					22.3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した				空調	面積							
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					22.3		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

パナソニック健康保険組合が管理している施設は不特定多数の人が利用している。医療業他のサービスの質を低下させな い一方で、温室効果ガスの削減を積極的に進めて行く。温室効果ガスの削減目標率(原単位ベース)を2013年度を基準として2030年度は削減率19%とする目標を掲げる。空調設備、照明設備等の更新及び中央監視盤による適切な空調管理を継続 的に推進して目標達成に努める。

(2)次年度の取組み予定について

専務理事を委員長とするCO2排出量削減推進委員会を継続し、次の活動を実施する。

- 1. 省エネパトロール (照明切忘れ、空調温度の適正化) の実施
- 2. 省エネ、省資源のポスター掲示やサイネージを活用した事例紹介 3. 敷地内に緑地を設けるなどしてCO2の吸収に努める

平準化対策として、最大需要電力を予知できる機器の導入や、中央監視盤による適切な空調機の管理を実施する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港14番地	Į		氏名	三井金属パー	ライト株式会社植村恭一		
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500 施行規則第3条	OkL以上の事業者 第1号に該当する	(大阪府気候変動 者	
該当する	る特定事	業者の要件		ネルギー使用量が する条例規則第 3 須					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	21窯業	・土石製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計[画期間												
	2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温等	室効果な	「ス総排品	出量										
		区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	į.	20	13	年度					7708.4			t-C0 ₂	
目標年度	: :	20	030	年度					6523.8			t-C0 ₂	
(3)温望	室効果な	(スの削)	咸目標										
基準年度	比削減	率(排出	量べー	ス)					15. 4		%		
温室効果 値名(選				係を持つ									
基準年度	比削減	率(原単	位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・設備メンテナンスを漏れ落ち無く実施する ・地道な改善活動を継続する
(2) 次年度の取組み予定について
・フォークリフトEV化、太陽光の検討

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市港区海岸通1-1	-10		氏名	株式会社 海遊館 代表取締役社長 村井 弘幸				
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定	三事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)						
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概要	(事業者の主たる業種)	82その他の教育,学習支援業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)削減目標の達成への取組みについて

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					13824. 2			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					11000			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					20. 4		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ					床面	面積			
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)					20. 4		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

省エネ法に基づき、 制対策を立案実施し		温室効果ガスの排出量の定期	明報告を行い、温室効り	県ガスの排出及び人工排熱の抑
(2)次年度の取組	み予定について			

設備機器の更新により、効率的な設備機器の運転を行い、省エネを行う。 (空調機4台、冷却塔1台、高圧変圧器4台、エレベーター2台更新予定)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	古出者 住所 大阪府堺市堺区築港南町4番				氏名	日本ノボパン工業株式会社 代表取締役社長 山本 拓		
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	- -使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)				
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)		
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	12木材	・木製品製造業(家具を図	徐く)		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	(2) 温室効果ガス総排出量											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2	2022	年度					4852.5			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					4188			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	域率 (排出	出量べー	ス)					13. 7		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	域率 (原)	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

・温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを活用し電力・燃料などの省エネルギー活動をおこなっていきます。・省エネルギー 実施基準をもうけ、全社員を対象に省エネルギーの重要性を理解させ、省エネ意識を向上させます。

(2) 次年度の取組み予定について

(1)削減目標の達成への取組みについて

都市ガス使用量の調整等を行い、前年度よりは改善されたが削減目標は達成出来なかった。次年度も継続し省エネに努めていきます。排ガス処理設備の更新等を検討し、CO2排出の減少を目指していきます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区西心	斎橋1-3	- 3	氏名	オー・エム・ビル管理株式会社 代表取締役社長 稲富 勝宏			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	寺定事:	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業をあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する)(対限則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	69不動產	不動産賃貸業・管理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	閒間												
20	023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	目
(2)温室效	(2)温室効果ガス総排出量												
	区分温室効果ガス総排出量												
基準年度		20	13	年度					8871			t-C0 ₂	
目標年度		203	30	年度					7185.5			t-C0 ₂	
(3)温室䓖	か果カ	「スの削洞	战目標		-								
基準年度比	削減	率(排出	量べー	ス)					19		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)												
基準年度比	削減	率(原単	位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	日插	り辞品。	への取組	カリアへ	17
	HII (//px.	日本リン	ン球形が、	ヽ(/) 取納	A112	v • (

ビル管理委託会社から毎日運転管理状況の報告を受け、月毎にデーターを整備の上、進歩状況の確認、改善対策の検討会を実施。各テナントにも毎月の使用量データーを開示しエネルギー削減について協力体制を図っている。

(2) 次年度の取組み予定について

JIZAI チラー部品の交換、給湯循環ポンプの更新 水冷チラー部品の交換、ガス吸収式冷温水発生器部品の交換 高圧ループトランスの更新を実施し機器効率を上げる。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 1 大阪駅前第 1 ビル 8 階	丁目3看	≨1-800号	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役 松元基泰
				年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	る特定事	業者の要件		E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
						E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に つる者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	69不動產	産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	(2)温室効果ガス総排出量											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	13	年度		4491. 6 t-CO ₂							
目標年度	20	30	年度					3638. 1			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	率(原単	.位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は、不動産の管理・運営を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では施設の環境を維持し、かつ効率的な管理・運営を実施することとし、目標年度である2030年度おいて、温室効果ガスを19%(排出量ベース)削減する目標を掲げた。

(2)次年度の取組み予定について

エネルギー管理統括者を推進体制の長とし、エネルギー消費検討会を実施し、効率的なエネルギー管理の運営検討を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	国出者 住所 大阪府枚方市新町2丁				氏名	学校法人 関西医科大学 理事長 山下 敏夫		
			1	年度当たりのエジ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	6特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当る者)				
				あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)		
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	81学校教					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	(2)温室効果ガス総排出量											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	013	年度					28524. 2			t-C0 ₂	
目標年度	20	030	年度					23104			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					19		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	率(原单	色位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

エアコンウォッチャーの担当者を各部署で設け、エアコンの設定温度チェック、不必要なエアコン停止及び照明の消灯確認・間引き、夏季の便座ヒーター停止及び洗面台温水停止等を継続して実施。

(2)次年度の取組み予定について

全学にて省エネルギー推進委員会と省エネルギー実行委員会を設け、職員及び学生に温暖化防止や省エネルギーに対する 啓蒙活動を行う。

夏季の冷房設定温度を28℃として、温度設定チェック表の提出及び省エネ巡回を実施する。 不必要な空調の停止、照明の消灯を行い、診療及び研究活動に支障がない範囲で省エネルギーに努める。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本	町1-8-1	4	氏名	朝日加工株式会社 代表取締役社長 岩堀 洋一				
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)						
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	11繊維二	工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)削減目標の達成への取組みについて

(2)次年度の取組み予定について

(1)計画期間	l l											
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	(2)温室効果ガス総排出量											
	区	分					温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度		2013	年度	6801. 2						t-C0 ₂		
目標年度		2030	年度		5238						t-CO ₂	
(3)温室効果	見ガスの	削減目標		-								
基準年度比削	減率(排	非出量ベー	ス)					23		%		
温室効果ガス 値名(選択し			係を持つ									
基準年度比削	減率(原	原単位べー	ス)							%	·	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

事業所内に設置した設備投資委員 見を吸収しやすいシステムを構築、	 	 近い意

阪和工場で使用している設備の大半に設置している繊維製品の乾燥設備について、蒸気から得て使用している「熱」の使 用量の効率化を図る。具体的には、乾燥設備からの「熱」の漏洩をできる限り抑制するよう、設備の改良を行っていく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市渋川町2丁	目1番3	3号	氏名	松本油脂製薬株式会社 取締役社長木村直樹				
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候® 対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す る者)						
				あっては75台以	上使用す	使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概	乗 (事	業者の主たる業種)	16化学二	工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分					温	室効果ガ	ス総排	出量			
基準年度	2013	年度					5158.8			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					4180			t-C0 ₂		
(3)温室効果/	ガスの削減目標	Ę.										
基準年度比削減	率(排出量べ	ース)					19		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ					生產	産量				
基準年度比削減	率(原単位べ	ース)					19. 2		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

生産設備は、30年~40年使用されているこれを更新。省エネ機器の導入を進める。商品毎のエネルギー使用を考慮し 効率アップの生産量方法を検討する。従業員の省エネ意識の向上教育を実施。原料及び商品の搬送には、フォークリフト を使用しています。(現在プロパン車)搬送方法の検討し省エネを図る。

(2)次年度の取組み予定について

工場及び現場事務所の照明をLED等省エネ機器に更新する。連続運転設備の運転方法の検討及び省エネ機器導入。調合機・ 調合槽の撹拌機の更新。生産計画で効率の良い生産実施。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港浜寺	町4番均	<u>Ł</u>	氏名	株式会社クリオ・エアー 代表取締役社長 入江 俊和				
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分					温	室効果ガ	ス総排	出量			
基準年度	2013	年度		47990. 4 t-								
目標年度	2030	年度		34000						t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					29. 2		%			
温室効果ガス排 値名(選択した:		係を持つ					生産原	京単位				
基準年度比削減	率(原単位べー	ス)					19		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについ	7

以下の取り組みにより原単位低減を目指す。

- 1. プラント最適運転の追求 2. 蒸気漏れの点検による蒸気使用量削減 3. 圧縮機の整備による効率向上
- 4. 需要動向の的確な把握によるロスの削減

(2)次年度の取組み予定について

以下の取り組みにより原単位の低減を目指す。

- 1. 循環窒素圧縮機の整備による効率向上2. 需要動向の的確な把握によるロスの削減

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区 遠里小野町3-2-24			氏名	株式会社ニッカトー 代表取締役社長 大西宏司			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者 (一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者) (大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	21窯業	・土石製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果/	ガス総排出量											
	区分					温	室効果ガ	ア総排	出量			
基準年度	2013	年度					9965.3			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					8970			t-CO ₂		
(3)温室効果/	ガスの削減目標	i.										
基準年度比削減	率(排出量べ	ース)					10		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ				大阪府内	内の2工場	易の内集	製製品重量	<u>.</u>		
基準年度比削減	率(原単位べ	ース)					20.9		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は主にファインセラミックス製品の製造を行っており、本計画書では内製製品重量(全合格品重量から外注委託により製造している製品の合格品重量を差し引いたもの)を母数に原単位を設定し、目標年度である2030年度において大阪府内の事業所から排出する温室効果ガスを2013年度比20.9%(原単位ベース)削減する目標を定める。なお、2013年度より生産重量は増加する見込みであるが、排出量ベースにおいても10.0%削減を目標として目指す。

(2) 次年度の取組み予定について

製造設備及び空調設備を新型に更新、製造工程の改良によりエネルギー使用量および温室効果ガス排出量の削減を図る。 また、電気については電力会社よりカーボンフリーの電気の購入を2023年10月より実施予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島 5丁目3番20号	ĵ		氏名	一般財団法人 住友病院 理事長 髙橋 温
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	一使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 例施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	5特定事	業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				あっては75台以	上使用す	使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 はロに該当する者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	83医療業	美		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					8240			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					6670			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ゲスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19. 1		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$	削減	日煙	の達成	への取組	カにつ	いて

気候に適正した冷暖房機器の運転管理実施とバックヤードでの無駄な冷暖房の停止と設定温度の徹底、省エネタイプ機器 更新を検討する等、削減目標の達成に努めるとともに、総排出量の削減に努めてまいります。

(2) 次年度の取組み予定について

大型熱源機器更新、照明器具のLED化、エアコン室外機整備(省エネタイプ圧縮機へ交換)、専門業者によるエアコン 運転適性診断、夏期時のクールビズ実施(5月~10月)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区野崎町5番9	号		氏名	株式会社 読売新聞大阪本社 代表取締役社長 柴田 岳
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	る特定事	業者の要件				F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				あっては75台以	上使用す	使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に ける者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	41映像	・音声・文字情報	制作業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	間												
20	23	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室效	J果ス	iス総排	出量										
		区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度		2	2017	年度					12631.3			t-C0 ₂	
目標年度		2	2030	年度					10654.5			t-C0 ₂	
(3)温室效	果な	iスの削	減目標										
基準年度比	削減:	率(排	出量べー	ス)					15.7		%		
温室効果ガ 値名(選択				係を持つ									
基準年度比	基準年度比削減率(原単位ベース)					·					%		

5. 人协交勤的版目及UAIM交易,仍是心显UC电点的图象的最后的产品的对象
(1)削減目標の達成への取組みについて
高効率照明(LED 照明)へ更新 空調機モーターを高効率モーターへ更新
(2) 次年度の取組み予定について
高効率照明(LED 照明)へ更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手	前4丁目	1 番 2 0 号	氏名	日本放送協 局長 林	会 大阪放送局 理恵		
			1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1, 可施行規則第	500kL以上の事業者(大阪府気候変動 3条第1号に該当する者		
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	悪要 (事	業者の主たる業種)	38放送美	美 美					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排品	出量		
基準年度	20	13	年度					14282.4			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					12380			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベース	ス)					13. 3		%		
温室効果ガス排 値名 (選択した)			系を持つ	放送に関る設備の有形固定資産								
基準年度比削減	率(原単	位ベース	ス)	53. 8 %								

3. 気候変動の緩相及ひ気候変動への適応並ひに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
旧式照明器具を順次LED化し省エネを進める。エレベーター更新。パッケージ空調機室外機洗浄作業。空調用ポンプ整備作業。
(2)次年度の取組み予定について
旧式照明器具を順次 LED 化し省エネを進める。エレベーター更新。パッケージ空調機室外機洗浄作業。空調用ポンプ整備作業。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市大学町2番	:7号		氏名	学校法人大阪医科薬科大学 理事長 植木 實			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	81学校教	 效育					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度					14291.3			t-C0 ₂	
目標年度	2030	年度					14994. 2			t-C0 ₂	
(3)温室効果/	ガスの削減目標										
基準年度比削減	率(排出量べー	-ス)					-4.9		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ	延床面積								
基準年度比削減	率(原単位べー	-ス)	35. 3 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

病院新本館建築計画に伴いエネルギー棟の建設を行い本部キャンパスの空調等中央集中熱源設備機器の刷新を行い省エネルギー化を実施。

病院新本館の建設が完了後に既存病院棟の老朽化した設備を廃止。

エネルギー消費機器更新時には省エネタイプを採用。

(2)次年度の取組み予定について

病院新本館建築(2025年竣工予定) 照明器具をLED器具へ更新 高効率変圧器へ更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪府池田市城南1丁目	1番15	<u></u>	氏名	池田市 池田市長 瀧澤 智子			
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			あっては75台以	時定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 列規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要(乳	写業者の主たる業種)	98地方公	☆務					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果/	ガス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度		36712.9 t-CO ₂							
目標年度	20	30	年度					17989. 3			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ブスの削減	戓目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					51		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)	%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

第5次池田市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を改定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量51%削減という目標を掲げ、目標達成に向けた取り組みマニュアル等を定めている。 市庁舎及び一部の公共施設に設置している太陽光発電システムの発電電力を利用する等、電気需要の平準化に努めている。

(2)次年度の取組み予定について

引き続き取り組みマニュアルの活用等、職員の意識向上に注力する。 公共施設への再生可能エネルギー設備の設置やEV車の導入について検討する。 公共施設の設備運用改善等に取り組む。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦一丁目1	番1号		氏名	コスモ石油株式会社 代表取締役社長 鈴木 康公		
	該当する特定事業者の要件			年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する						E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				あっては75台以	台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 号イ又は口に該当する者)			
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	17石油製品・石炭製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度				1	1169163.	7		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					962446			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					17. 7		%			
温室効果ガス排 値名(選択した:		係を持つ	生産数量:千kL									
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)	32. 1 %									

- 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
 - (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・コスモエネルギーグループ全体で「2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量30%削減」の目標に向けて、 低炭素燃料への切替などによるCO2排出量削減やその他省エネ対策の検討を実施し、目標達成を目指す。
- ・2030年に航空燃料使用量の10%をSAFに置き換える国内目標に貢献すべく、2030年のSAF供給目標年間30万kLを目指して以 下のSAF製造事業の拡大を実施予定
 - -廃食油を原料としたSAF製造装置を2024年度内に完工予定
- (2) 次年度の取組み予定について
- ・省エネ活動の推進によるエネルギー使用量の低減を強化し、安全・安定運転によって生産効率向上を図る ・2030年に航空燃料使用量の10%をSAFに置き換える国内目標に貢献すべく、廃食油を原料としたSAF製造装置を2024年度内 に完工予定

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	八尾市北亀井町1丁5番33	3号		氏名	東伸熱工株式会社							
				100	取締役社長 竹内靖明							
		1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	一使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 例施行規則第3条第1号に該当する者							
該当する特定事	で業者の要件			つうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す								
あっては75台					使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)							
事業の概要(事	業者の主たる業種)	32その他の製造業										

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	4 月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量											
区分温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度					18130. 7	'		t-CO ₂	
目標年度	2030	年度					15200			t-CO ₂	
(3)温室効果	ガスの削減目	標									
基準年度比削減	率(排出量へ	バース)					16. 2		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		:関係を持つ	百万円								
基準年度比削減	率(原単位~	バース)	19. 4 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
老朽化設備の更新を進め、燃焼効率の良い設備の導入を推進する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
低温で処理を行うの熱処理設備について、ガス炉から電気炉への更新を検討する。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区豊洲3-3 豊洲センタービル	- 3		氏名	株式会社NTTデータグループ 事業戦略室 ファシリティマネジメント担当 部長 大石浩一郎				
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
あっては75台場						定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に っては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	37通信美	美						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果ガス総排出量													
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2	013	年度					30870.8			t-C0 ₂		
目標年度	2	030	年度					24405			t-C0 ₂		
(3)温室効果	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	域率 (排と	出量べー	ス)					20. 9		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	域率 (原)	単位ベー	ス)			·				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

NTTデータ堂島ビルは高品質・高信頼のインフラ設備、大型コンピュータ・サーバ等を設置したデータセンタービルとして運用を行っている。そのため、通信サービスの高品質・高信頼性確保が必要であり、使用エネルギー削減は入居テナント様等に理解と協力を求め、省エネに努めている。また、熱源設備運用改善や照明LED化など設備改善による省エネにも取り組んでいる。しかしながら、今後、ビルへの入居増加が見込まれ、事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、2022年度実績値を限度とし、2030年度の目標を設定した。一方で、グリーン電力調達により排出量ベースで削減目安19%を達成できる目標を策定した。

(2) 次年度の取組み予定について

2022年度より、「熱源設備・空調設備の運用改善における省エネ」に取り組んでおり、2023年度も効果的な省エネ施策を立案・継続実施を予定している。

また、従来より実施中の調和機運転台数規制、空調装置のフィルタ洗浄、不要箇所の照明消灯も継続実施を予定している。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦三丁目 1 msb Tamachi 田町ステーション		比 自	氏名	株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介			
	該当する特定事業者の要件					-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する					連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す る者)				
あっては75 台り					時定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 列規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	56各種科	5品小売業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	ブス総排出	量											
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	201	13	年度					103881.3	}		t-C0 ₂		
目標年度	203	30	年度					65966			t-C0 ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削洞	战目標											
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					36. 5		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ	店舗数									
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 36.5												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

新店、改装店舗において、ウォークイン(ペットボトル売場)へのLED、CO2冷凍機の導入、太陽光発電設備の増設など省 エネ機器を導入し、年間1%の削減を目指す。 また、全社員に対してe-ラーニングによる環境教育や、ストアスタッフに対しては、年に3回情報を配信し環境教育を実

施する。

(2) 次年度の取組み予定について

新店、改装店舗において、C02冷凍機の導入、太陽光発電設備の増設など省エネ機器を導入しファミマecoビジョン2050の 達成を目指す。 全社員に対しては e ーラーニングによる環境教育、ストアスタッフに対しての情報配信による環境教育は継続して実施す

る。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市北区茶屋町17番	1号		氏名	株式会社MBSメディアホールディングス 代表取締役社長 髙山 将行			
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	- 使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 削施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事	[業者の主たる業種]	38放送美	8放送業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度					9265.4			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					7504			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量ベー	ス)					19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 延床面積 m ²												
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					19		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

代表取締役を長とした省エネルギー推進委員会を設立し、省エネルギーに取り組んでいます。 2022年度より非公式ながら大阪ガスの「カーボンニュートラルな都市ガス」を購入し、都市ガスで排出されるCO2をクレ ジットでオフセットしています。

機器更新の際には、高効率機器を選定し、運用面においても温室効果ガス排出量の削減に努めています。

(2)次年度の取組み予定について

2024年度にエレベーター4基の巻上機、制御装置の更新を予定しており、従来機器より消費電力が低減します。劣化した照 明器具もLED電灯への更新を順次進めています。

また例年実施している以下の対策も引き続き実施を予定しています。夏季の温水暖房便座の電源をOFF。電気温水器を間引 き運転。不要な空調の停止。排水ポンプをピーク時間帯を避けて運転。デマンド監視による熱源機等の運転管理。ガス湯 沸器の設定温度の引き下げ。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区北新宿3-20)- 1		氏名	株式会社 ヨドバシ建物 代表取締役 藤沢和則			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	56各種商	各種商品小売業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	013	年度					15424. 4			t-CO ₂	
目標年度	2	030	年度					14961			t-CO ₂	
(3) 温室効果	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削	咸率 (排占	出量べー	ス)					3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 延床面積												
基準年度比削	咸率 (原阜	単位べー	ス)					52		%		

0. 人们交到与城市人员人们交到	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
季節毎の空調設定温度・運用の見直し、照	明・機器更新時の高効率機器への導入。
(2)次年度の取組み予定について	
季節毎の空調設定温度・運用の見直し。 空調機器の一部更新。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区道修町2-	6-8		氏名	住友ファーマ株式会社 代表取締役社長 野村博			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	学工業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	jス総排と	出量											
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	20	13	年度					21252.9			t-CO ₂		
目標年度	20	30	年度					17111			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					19. 5		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減率(原単位ベース) %													

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

住友ファーマグループとして「2030年度までにGHG排出量(Scope1+2)を、2020年度比で42%削減する」目標を設定しており、省エネ・CO2削減を目的とする設備投資を計画的に実施するとともに、再生可能エネルギーの適時適切な導入を検討している。また、空調温度管理の徹底、衣服調整による空調使用の低減、社名表示灯の廃止、エコドライブなど継続的な省エネ活動を推進している。

(2) 次年度の取組み予定について

長期計画に基づくLED化を進めるとともに、営業車として導入したEV(11台)の運用を継続する。また、総合研究所のコジェネレーションシステムの効率的な運転により省エネを図る。さらに、日々の省エネ活動(空調温度管理の徹底、衣服調整による空調使用の低減、機器の集約、使用しない機器の電源オフ、エコドライブなど)に継続的に取り組む。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門四丁目	1番1号	<u>1</u> .	氏名	日本たばこ産業株式会社 代表取締役 寺畠 正道			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	・使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	10飲料・たばこ・飼料製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	1											
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	見ガス総	排出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度		2015	年度					11813.7			t-CO ₂	
目標年度		2030	年度					9743.8			t-CO ₂	
(3) 温室効果	見ガスの	削減目標		-								
基準年度比削	減率(排	出量ベー	ス)					17. 5		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 建物延床面積(医薬総合研究所)												
基準年度比削	減率(原	単位ベー	ス)					17. 5		%		

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・2024年から再エネ電力契約を導入し、2030年までに導入割合を50%まで引き上げる。
- 受変電設備更新
- ・照明のLED化を計画的に進める。
- ・居室系窓の2重サッシ化を順次実施。 ・空調設定の最適化(夏季湿度設定の緩和等)
- (2)次年度の取組み予定について
- ・再エネ電力契約(8%)を導入
- ・照明のLED化 (2000本)・居室系窓の2重サッシ化 (継続)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都立川市柴崎町1-2-	13		氏名	宗教法人 代表役員	真如苑 米村 彬
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1 施行規則第	,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 育3条第1号に該当する者
該当する	該当する特定事業者の要件						ウエネルギー使用量が1,500kL以上の事 こ関する条例規則第3条第2号に該当す
					上使用す	-る者) (ナ	(一般乗用旅客自動車運送事業者に 大阪府気候変動対策の推進に関する条 ける者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	94宗教				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果:	ガス総排	出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					5228.7			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					4235			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減率(原単位ベース) %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

悠音精舎におきましては、平成9年の地球温暖化京都会議の時よりこの問題に積極的に取り組ませて頂いております。平成27年度からは、熱効率の良い空冷ヒートポンプチラーの新設設置、二酸化炭素の少ないエネルギー転換に推進。また、昨年の2022年度には、温水ヒーター更新工事を実施し、ガス使用量の低減に進めさせて頂いております。目標年度までには、熱源機器の更新を計画しており、二酸化炭素排出量を2030年度には基準年度より削減率19%を目標としていきます。

(2)次年度の取組み予定について

目標削減率を達成するために次年度削減目標を1.5%になるように、悠音精舎では、熱源のバランスをできるだけガスから電気に移行して二酸化炭素排出量の削減を進めていきます。なた、他の事業所については、これまで取り組んできた省エネルギーシステムを継続実施し、温室効果ガス削減の取り組んでいきます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市三島一丁目	1番15	1 7	氏名	摂津市 摂津市長 森山 一正			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	寺定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	98地方公	☆務					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	ガス総排	出量											
	区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2013 年度 19210.3 t-CO2												
目標年度	2	2030	年度					10891.6			t-C0 ₂		
(3)温室効果	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					43.3		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

せっつ・エコオフィス推進プログラムに基づき各課に推進委員を配置し、全庁的に省エネ・ゴミの減量や分別、3R運動を 推進しています。

また、施設の改修に伴い省エネタイプの空調機の更新、小中学校15校の照明器具をLED化に改修しました。

(2)次年度の取組み予定について

公共施設2施設の照明器具をLED化、2施設の空調機を更新、小学校・保育所に太陽光パネルの設置を予定しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市浪速区敷津東1-2-	47		氏名	株式会社クボタ 代表取締役社長 北尾 裕一				
		1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)						
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要(事	(業者の主たる業種)	26生産用機械器具製造業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	1												
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果	見ガス総打	非出量											
	区分温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013	121344. 8	3		t-CO ₂							
目標年度		2030	年度					116677.8	3		t-CO ₂		
(3)温室効果	見ガスの	削減目標		-									
基準年度比削	減率(排	∷出量べー	ス)					3.8		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 内作生産金額													
基準年度比削	基準年度比削減率(原単位ベース) 54.8 %												

(1)門派日宗の建成、707取組みについて
当社は製造業であることから本計画書では内作生産金額を分母とした温室効果ガス総排出原単位を設定して活動を推進するとともに総排出量の削減に努めていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
運用改善を通じた省エネ活動に加え、再生可能エネルギーの利用拡大を通じて温室効果ガス総排出量の削減に取り組む。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪市浪速区湊町1-4	- 1		氏名	株式会社 湊町開発センター 代表取締役社長 間渕 豊			
			<	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	持定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	更(事	業者の主たる業種)	69不動產	69不動産賃貸業・管理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	ガス総排												
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2013 年度 9279.3 t-CO ₂												
目標年度	2	2030	年度					3308			t-C0 ₂		
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	率(排	出量べー	ス)					64. 4		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原	単位ベー	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
ビル内巡回の際に、照明の間引きや点灯時間の調整を行うことでエネルギー使用の削減に努めていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
館内の共用部照明や電飾看板のLED化を進めていく予定です。 また、社内会議で取り組み事項について協議をしていきます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区天満1-1-	7 9		氏名	独立行政法人造幣局 理事長 後藤 健二			
			1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	ー 一使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				あっては75台以	80台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する。 63号イ又は口に該当する者)				
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	24金属製品製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	ガス総排	出量											
	区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2013 年度 7262.5 t-CO2												
目標年度	2	2030	年度					5882.6			t-C0 ₂		
(3) 温室効果	ガスの削	減目標											
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					19		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)							%	·		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

不要な電灯の消灯を励行すること等により、照明用の電力使用量の節減を図る。

夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により、空調用のエネルギー使用量の節減を図る。

製造設備の効率的運転、歩留の改善等、エネルギー使用効率の改善につながる取り組みを行う。

節電要請に適切に対応する。

新たに購入、又は更新する機器について省エネ対応機器を調達することにより、エネルギー使用量の低減を図る。 エネルギー消費原単位の見直しの検討を継続する。

(2)次年度の取組み予定について

不要な電灯の消灯を励行すること等により、照明用の電力使用量の節減を図る。

夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により、空調用のエネルギー使用量の節減を図る。

製造設備の効率的運転、歩留の改善等、エネルギー使用効率の改善につながる取り組みを行う。

節電要請に適切に対応する。

新たに購入、又は更新する機器について省エネ対応機器を調達することにより、エネルギー使用量の低減を図る。 エネルギー消費原単位の見直しの検討を継続する。

1. 届出事業者の基本情報

■届出者 住所 …	大阪府大阪市西淀川区福 1 丁目 6 - 2 0	町		氏名	株式会社TONEZ 代表取締役社長 大山照雄			
		√	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業	き者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			あっては75台以	0台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要(事業	者の主たる業種)	24金属製品製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ス	ガス総排出	出量										
	区分温室効果ガス総排出量											
基準年度	201	13	年度					10227. 9			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					8289			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ゲスの削洞	或目標										
基準年度比削減	率(排出:	量ベー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 生産重量												
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					19		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

省エネの項目を織り込んだ年間計画を立て工場長を中心に推進体制を確立しています。 四半期毎には社長・管理責任者を中心に進捗状況の確認を行い、その結果を受けて次年度の計画を立て行きます。 現状のエネルギーの使用状況の把握、省エネ効果の高い設備の導入を計画を行っていきます。

(2) 次年度の取組み予定について

工場照明のLED化実施 リジェネバーナー導入による加熱炉の省エネルギー化

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市桃園町2番	:1号		氏名	高槻市 市長 濱田 剛史				
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	要 (事	業者の主たる業種)	98地方公務							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2	2013	年度					75926. 9			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					54544.8			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					28. 2		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原)	単位べー	ス)							%		

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・公共施設における照明のLED化、空調改修等の省エネ改修を推進する。
- ・新たに導入する公用車の電動車化を推進する。 ・調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の割合を増やし、電力使用由来の温室効果ガスの排出量を削減する。
- ・環境マネジメントシステムを運用し、全庁的に温暖化対策に関する取組を推進する。
 - (2) 次年度の取組み予定について
- ・公共施設における照明のLED化、空調改修等の省エネ改修を推進する。
- ・調達する電力において、再生可能エネルギー電気比率を一定以上とすることとし、電力使用由来の温室効果ガスの排出 量を削減する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修 3丁目5番11号	町		氏名	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社 代表取締役社長 土井 純二				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	特定事	業者の要件				F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	·接(事	業者の主たる業種)	33電気美	表業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					5597.4			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					2183			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					61		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は顧客からの需要パターンにより送電しておりますが、高効率発電所へ徐々にシフトしていくことにより、 ヨロは順谷からシmxパケーンにより応見してわりまりが、前効学発電所へ保々にシノトしていくことにより、 老朽化した当社発電所への負荷を軽減させ、2030年度を目途に、排出量ベースでの削減が可能だと考えております。 また、原単位ベースでの削減は非常に厳しい状況ではありますが、排熱回収ボイラーの低圧節炭器入口温度の設定を変更 することで、

- (2) 次年度の取組み予定について
- ・発電所内の老朽化した照明設備をLED化(継続して推進)
- ・低圧節炭器入口温度設定変更の計画

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修 3丁目5番11号	町		氏名	中山共同発電株式会社 代表取締役 田中 圭一				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する3 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の植	既要(事	業者の主たる業種)	33電気業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果力	ガス総排出量										
	区分					温	室効果ガ	て総排	出量		
基準年度	2013	年度					6954.5			t-C0 ₂	
目標年度	2030	年度					7898			t-C0 ₂	
(3)温室効果力	ガスの削減目標		-								
基準年度比削減	率(排出量べー	-ス)					-13.6		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ				ì	送電電力	量 千l	кWh		
基準年度比削減	率(原単位ベー	-ス)					-20.8		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は、「エネルギーの使用合理化に関する管理標準」により管理する項目を定め、過去より、日常業務の中で省エネルギーの推進に努めています。また経年劣化による発電設備効率低下に対し、計画的に定期整備を行うことでその維持と回復に努めております。省エネに資する活動については、過去に実施した省エネ改善を継続しており、効果も確認しております。また、エネルギー管理者の選任を始めとする「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制により、定期的な温暖化対策に関する教育の実施、省エネ推進活動に取組み、温室効果ガス発生原単位の低減に努めている。

(2) 次年度の取組み予定について

(1) の取組みは継続し、具体的には所内照明のLED化を推進する。 (原油換算量 3kl/年)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6	番16号		氏名	関西電力株式会社 代表執行役社長 森 望				
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	5特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	33電気業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排L	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	20	年度					227041. 4	1		t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					197299			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	i スの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					13. 1		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

関西電力グループは、持続可能な社会の実現に向け『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、安全確保を前提に安定供給を果たすべくエネルギー自給率向上に努めるとともに、地球温暖化を防止するため発電事業をはじめとする事業活動に伴うCO2排出を2050年までに全体としてゼロといたします。 さらに、お客さまや社会のゼロカーボン化に向けて関西電力グループのリソースを結集して取り組みます。

(2)次年度の取組み予定について

関西電力グループは、2050年のゼロカーボン社会実現に向けて「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」としてグループのリソースを結集するとともに、お客さまや、ビジネスパートナー、国や自治体、研究機関等と連携して、次の3つの柱に取り組みます。

- ①デマンドサイドのゼロカーボン化
- ②サプライサイドのゼロカーボン化
- ③水素社会への挑戦

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町朝代 950番地	西1丁目		氏名	住友電工ファインポリマー株式会社 代表取締役社長 鈴木 良昌				
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	る特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以」 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する3 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	18プラスチック製品製造業(別掲を除く)							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2	2013	年度					15575			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					12600			t-CO ₂	
(3) 温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					19. 1		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原)	単位べー	ス)							%		

	3. 気候変動の緩相及び気候変動への週心並びに電気の需要の最週化のための対束
ı	(1)削減目標の達成への取組みについて
	・GWP値の高いSF6ガスの排出量を抑える為、関連設備を適切に運用する。 ・非化石エネルギー導入の一貫として、使用電気量の一部を非化石電気へ転換する。
ı	(2)次年度の取組み予定について
	・工場内の照明を高効率照明(LED 照明)へ更新する。 ・コンプレッサー吐出圧の適正化。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区御	幣島 5 -	- 1 - 1	氏名	田中亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田中 雄				
						八衣以种仅仁文 中中 雄				
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する	る特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2- る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	23非鉄会	企 属製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ス	(2)温室効果ガス総排出量											
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	022	年度					6782			t-CO ₂	
目標年度	20	030	年度					6500			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ゲスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					4. 2		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ	生産重量								
基準年度比削減	率(原単	単位ベー	ス)					11.9		%		

(1)削減目標の達成への取組みについて
(1) 削減日信の達成、の取組みについて
蒸気配管の保温。ブロワーの回転数の制御。
(2)次年度の取組み予定について
コンプレッサーの吸気温度の管理

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋二丁	目7番]	. 号	氏名	住友化学株式会社 代表取締役社長 岩田 圭一			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
j.				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	援要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分			温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度					46344. 4			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					34457.6			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					25.6		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		係を持つ										
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

事業所内に所有する液中燃焼炉(CT)やコジェネレーションシステム等の更なる排熱回収を進めるとともに、プロセス使用後の廃溶媒回収推進により廃油全体量を削減し、CTでの廃油燃焼に伴うCO2削減を図っていく。その他、空調熱源改善、既存建屋(研究棟)の高効率化など既存技術活用によるCO2削減に努めつつ、将来的にCN電源、CN都市ガスへの切替、CGS燃料転換なども視野に入れながら基準年度比26%減(社内目標:2020年度比36%減に相当)を目指し取り組んでいく。

(2)次年度の取組み予定について

研究棟を中心とする非生産部門の各建屋に対し、2025年度までに $\Delta5\%$ (vs2021年度)の電力削減を目標に取り組みを開始。廃油削減については主要製品であるフォトレジスト生産に伴い発生する廃油の削減に取り組み中。並行してFEMS(Factory Energy Management System)導入を検討中であり、導入のあかつきはエネルギーコストを分析・管理し、設備の更なる省エネ化に活用していきたい。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内 2 三菱ビル	- 5 - <i>2</i>	2	氏名	三菱瓦斯化学株式会社 代表取締役社長 藤井政志			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	目		
(2)温室効果	ガス総排出:	量												
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	3	年度					11652.3			t-CO ₂			
目標年度	2030)	年度					9582			t-CO ₂			
(3) 温室効果:	ガスの削減	目標												
基準年度比削減	率(排出量	上ベー	ス)					17.8		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 生産量														
基準年度比削減	68. 5 %													

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①グリーン電力100%採用 ②製造プロセス合理化によるエネルギー原単位改善 ③蒸気配管の放熱低減 ④計装空気リークの低減 ⑤老朽化更新時の高効率機器採用 ⑥焼却炉の排熱利用 ⑦廃液燃焼によるC02排出を根本的に削減する技術導入 ⑧更に削減するためには、燃料都市ガス(スチーム用、廃液焼却助燃)の転換が必要。
(2) 次年度の取組み予定について

ボイラー更新による高効率化、エネルギー効率の高い運転方法採用による電力原単位改善

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島1-1	-30		氏名	朝日放送グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 沖中 進			
		1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	38放送美	· 类					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)削減目標の達成への取組みについて

(4) ₹ 														
(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ガス総排出量														
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	20)13	年度					8204.5			t-C0 ₂			
目標年度	20	030	年度					6645.6			t-C0 ₂			
(3)温室効果力	ゲスの削液	减目標												
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					19		%				
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ	建物延べ床面積(m2)										
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)		·			19		%	·			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

き続き推進するよ	t、省エネ効果の高い こう考えていますが、 う努めていきます。	12 - 0114 - 14 / 1	 	
(2) 次年度の取	組み予定について			

収録やイベント用照明器具のLED化工事を予定しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市氷野2丁目	3番7号	<u></u>	氏名	ニッポー株式会社 代表取締役社長 内田雅典		
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,50 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2 る者)				
あって					上使用す	日用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)		
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	18プラン	スチック製品製造	業(別技	渇を除く)		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	22	年度					6443.3			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					6300			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					2.2		%		
温室効果ガス排 値名(選択した												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 31.6 %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

環境委員会を中心とした省エネに取り組む社内機関を通して、巡視点検・啓蒙活動を実施し、会社全体で省エネに取り組むようにします。また、機械の更新・新規設置の場合は省エネを考慮に入れるようにします。そして、2030年に向けて太陽光などオンサイトでの発電、再エネ由来のエネルギー購入などの積極策も企図します。

(2)次年度の取組み予定について

夏季のピークカットや空調機器の高効率機器への更新、コンプレッサー・真空ポンプの使用状況改善と、老朽化した機台 は省エネタイプへの更新を図ります。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区三津	屋北3-3	- 29	氏名	日澱化學株式会社 代表取締役社長 中島 徹					
	る特定事業者の要件		1	← 年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候®対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者							
該当する	特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
				あっては75台以	上使用す	日用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)					
事業の概	援要(事	業者の主たる業種)	9食料品	製造業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度					5866.5			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					5290			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					9.8		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 製造量												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 16.3 %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

生産効率の向上によるエネルギー消費量の低減、インバータの制御化による消費電力の低減、蒸気利用設備の効率向上や 断熱化、再生可能エネルギー由来の電気の比率の向上などを行い温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

(2) 次年度の取組み予定について

生産効率の向上によるエネルギー消費量の低減、各機器のインバータ制御化による消費電力の削減、低圧ドレンの回収に よるボイラーでの都市ガス使用量の低減、エアー漏れ検知器を利用した更なるエアー漏れの低減、省エネタイプのVベルト 使用による消費電力の低減等などを行う予定です。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網	町14-1 氏名				
	が特定事業者の要件		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者	
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す	
				あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)	
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	9食料品	製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	(2)温室効果ガス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					18831.8			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					15541.6			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	iスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					17. 5		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) %											

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・夏季クールビズの推奨及び節電の実施要請
- ・ 昼休み等の照明消灯
- ・業績検討会を月1回開催し、工程別のエネルギー(ガス、電気、水)使用量及び原単位について報告、 検討を行っている。
- (2)次年度の取組み予定について
- ・工場内エア漏れ修理
- ・蒸気配管放熱ロスの低減 ・エアコン省エネの調査
- 太陽光発電の調査

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島	i 2 — 3 -	-18	氏名	株式会社 カネカ 代表取締役社長 田中 稔			
	する特定事業者の要件		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				あっては75台以	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に ⁻る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概	張要(事	業者の主たる業種)	18プラン	8プラスチック製品製造業(別掲を除く)					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度					40450.3			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					29000			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					28. 3		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 37.4 %											

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・製造プロセス・運転条件の変更によるエネルギー原単位低下。 ・設備の更新に合わせた機器のインバータ化・高効率化及び省エネアイテムの導入によるエネルギー使用量の削減。
- ・ムダなエネルギー使用量やエネルギーロスの削減。
- (2)次年度の取組み予定について
- ・製造プロセス・運転条件の変更によるエネルギー原単位低下。
- ・設備の更新に合わせた機器のインバータ化・高効率化及び省エネアイテムの導入によるエネルギー使用量の削減。 ・ムダなエネルギー使用量やエネルギーロスの削減。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島2-3 中之島フェスティバルタ			氏名	株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 中村 史郎
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 前施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	41映像	・音声・文字情報	制作業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	(2)温室効果ガス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	201	13	年度					13047. 2			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					21131.1			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	i スの削溽	或目標										
基準年度比削減	率(排出:	量ベージ	ス)					- 62		%		
温室効果ガス排 値名(選択した												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 19 %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

中之島フェスティバルタワー(2012年竣工)、および、中之島フェスティバルタワーウエスト(2017年竣工) は、省エネ効果の高い設備を採用し、温室効果ガスの排出抑制についても優れた性能を有するビルであることから、当面 は新たな設備投資より、運用面を中心とした削減策を推進していきます。

(2)次年度の取組み予定について

エネルギー効率の向上を目指し、不要なエネルギー消費機器について運用を見直していく。また、機器等の故障により交換となった場合には、より高効率の機器の導入を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	所	大阪府堺市堺区戎島町 4-45-1			氏名	株式会社アゴーラホテルマネジメント堺 代表取締役クォック・ゲイリー・ヤン・クエン				
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する特別	定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				あっては75台以.	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に ⁻る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)					
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	5業種) 75宿泊業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	間												
20	23	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量													
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度		201	.3	年度					5516			t-CO ₂	
目標年度		203	80	年度					3151			t-CO ₂	
(3)温室效	果カ	スの削減	え 目標										
基準年度比片	削減=	率(排出)	量べー	ス)					42.9		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比片	削減=	率 (原単	立べー	ス)					42.9		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

1. ホテル電気使用量の約10%を関西電力とオフサイトPPA契約で自然エネルギーを2024年度に計画している。2. 照明設備を順次LED照明に変更予定。3. 既設炉筒煙管式ボイラーを高効率ボイラー更新を2025年度に計画しており原油換算量93KI/年削減予定。4. 蒸気式給湯機一部をIPP給湯機に更新を2025年度に計画しており23KI/年削減予定。

(2)次年度の取組み予定について

1. ホテル電気使用量の約10%の電力とオフサイトPPA契約で再工ネ(ソーラーシステム)導入を2024年度に計画している。2. 従業員・客室の照明設備を順次LED照明に変更予定で原油換算量0.5Kl/年削減予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港15番地	[氏名	奥本製粉株式会社 代表取締役社長 小河原 賢二			
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する系 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種)			9食料品製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分		温室効果ガス総排出量									
基準年度	基準年度 2013		年度					8224.5		t-CO ₂		
目標年度	目標年度 2030 4		年度					4785		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減					41.8		%					
温室効果ガス排 値名 (選択した)			系を持つ	生産数量(千トン)								
基準年度比削減	率(原単	ス)					42.6		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2023年にエコアクション21の認証を取得し、全社的に省エネの意識を高め、照明の不要時の消灯等小さなことから太陽光発電の導入等の大きな事案まで、 総体として温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

- (2)次年度の取組み予定について
- ・LED化の推進
- ・計装エア漏れ対策・高効率モータへの更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区千日前2-1- なんばウォークビル	15		氏名	大阪地下街株式会社 代表取締役社長 井上 亮		
			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府会対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する	5特定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	6 9 不動産賃貸業・管理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果2	ガス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	E度 2013 年度 19301 t-CO ₂											
目標年度	20	30	年度					10782.4			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ゲスの削減	戓目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					44. 1		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減率(原単位ベース) %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2013年度からは、各事業所などのLED化や熱源改修工事を進めており削減効果が比較的大きい工事を行っている。近年 は機器の取替が限定的になってきているため、運用の見直しや間引きを行うことで削減を行っていく予定である。2022年 度の実績では2013年度比で約16%の削減となっているため、2030年に向けて目標を達成できるよう努めていく予定であ る。

(2)次年度の取組み予定について

各事業所の排出削減の予定として、あべちかの熱源機器更新工事及びホワイティうめだ、あべちかでの照明LED取替工事を 予定しており、削減効果が見込まれる

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市荒本北一丁目1	- 1		氏名	東大阪市 代表者 東大阪市長 野田 義和		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	5特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	種) 98地方公務					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	1											
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	見ガス総技	非出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013	年度					32350. 4	:		t-CO ₂	
目標年度		2030	年度					16989. 4			t-CO ₂	
(3) 温室効果	見ガスの関	削減目標										
基準年度比削	減率(排	出量ベー	ス)					47.5		%		
温室効果ガス 値名(選択し			係を持つ									
基準年度比削	減率(原	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

I	(1)削減目標の達成への取組みについて

削減への取組みにあたっては、以下の3つの取組みを中心に削減を推進します。

- ①職員一人ひとりがエコオフィス活動の取り組みを徹底するとともに、職員意識の向上を図る。 ②公共施設の省エネ・省CO2化の促進、電動車の導入などのハード面の取組みを行う。
- ③市役所全体のエネルギー使用量について、その動向を把握し管理を行う。
 - (2)次年度の取組み予定について
- ・公共施設の省エネ・省CO2化(既築施設のZEB化)
- ・電動車の導入

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島	中之島3丁目3番23号					
			\	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する物	特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	69不動產	崔賃貸業・管理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果力	ガス総排出量										
区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度 2018 年度 21677							21677.6			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度					7895.6			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ガスの削減目標		-								
基準年度比削減	率(排出量べ-	ース)					63.6		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ					賃貸面積	f (千㎡)	١		
基準年度比削減率(原単位ベース) 73									%		

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・大型ビル、自社利用事務所等への積極的な002フリー電気の導入
- ・既存物件の省エネ性能向上
- ・新規開発物件への太陽光発電設備の設置、社用車の電動化、緑化の推進・植林、森林保全活動の推進、未利用エネルギーの活用検討
- ・効率的かつ効果的な温室効果ガス排出量削減を図るための管理体制として、各所に責任者を配置しエネルギー管理を実施
 - (2)次年度の取組み予定について
- ・大型ビルへのCO2フリー電気の導入 (通常電気メニューからの切替も含む)
- ・既存物件の省エネ性能向上 (照明器具更新、空調機更新等)
- 社用車の電動化

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪府泉佐野市市場東1	丁目1看	番1号	氏名	泉佐野市 市長 千代松 大耕
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する特定	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
			あっては75台以.	上使用す	日用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概要(事業者の主たる業種)	98地方公	公務		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					8048.6			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					4017.8			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削減	率(排	出量べー	ス)					50. 1		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減	率(原	単位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

電気の供給先である(一財)泉佐野電力(当市が50%以上出資し設立した地域新電力)と協力し、再生可能エネルギーによる発電比率を増やすことで排出係数を低減させ、温室効果ガスの削減に繋げることを目指します。また、市独自に策定した環境マネジメントシステムである「倹約型簡易環境マネジメントシステム(Izumi SanoOri gi nal EMS)」の推進体制を活用し、計画全体の進行管理や温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを推進します。

(2) 次年度の取組み予定について

木質バイオマスガス発電を設置し、供給先の再生可能エネルギーによる発電比率を増やします。また、引き続き「不要な 照明の消灯」や「空調の温度管理」などを実施し、温室効果ガス削減に努めて参ります。

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	大阪市北区村	毎田1-3-1-800)		氏名	大阪駅前第2ビル管理組合 管理者大阪市街地開発㈱ 代表取締役社長 松元 基泰		
			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する特別	定事業者の要件					F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	(事業者の主たる	5業種) 6	業種) 69 不動産賃貸業・管理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	J											
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総技	非出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度 2013 年度 8178.3									t-C0 ₂			
目標年度		2030	年度					7073.5			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	ガスの削	削減目標										
基準年度比削	咸率(排	出量べー	ス)					13. 5		%		
温室効果ガス 値名(選択し			係を持つ									
基準年度比削	咸率(原	単位べー	ス)				·			%		

(1) 拟建口槽の基件。の時間7月でいて
(1)削減目標の達成への取組みについて
冷水、冷温水、冷却水ポンプの更新及び共用部照明の LED 化。
(2) 次年度の取組み予定について
共用部照明のLED化。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市大正区鶴町5丁目	1番12	2号	氏名	高圧化学工業株式会社 取締役社長 矢野 裕史			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要((事業者の主たる業種)	16化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					2974. 1			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					1300			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					56. 3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 換算稼働日数												
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)					59. 4		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組みに	

経済的な手法(再エネ電力、カーボンニュートラル都市ガスの調達)と省エネを推進する事により、目標達成を目指しま す。

(2)次年度の取組み予定について

来年7月より、再エネ比率100%の電力への切り替えを行う予定。継続して省エネ取り組みやカーボンニュートラルガスの調達を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市駅前三丁目	8番13与	<u>=</u> . 7	氏名	茨木市 市長 福岡 洋一			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	- 使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 - 使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 引施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	98地方公務						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果:	ガス総排	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					81955.4			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					47029.9			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					42.6		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	と準年度比削減率(原単位ベース) %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

市長を環境管理統括者とする環境管理推進組織を設置し、IS014001の知識やノウハウを活かしたPDCAサイクルにより「エコオフィスプランいばらき」(令和5年度改定予定)を推進することで、全庁的に温室効果ガスの排出抑制に取り組む。

へ 大施設最適化方針に基づき、公共施設のソフト面(機能配置、施設規模、提供サービス等)の適正化に向けて計画的な 取組を推進する。

公共施設等への再生可能エネルギーの導入について検討を進める。

(2)次年度の取組み予定について

引き続き「エコオフィスプランいばらき」を推進するとともに、公共施設への再生可能エネルギー導入に向けて具体的に 検討する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町	3丁37番	地	氏名		オグループ株式: 池田 政行	会社	
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1, 削施行規則第	500kL以上の事業 3条第1号に該当	著(大阪府気候変動 する者	
該当する特	亥当する特定事業者の要件							量が1,500kL以上の事 第3条第2号に該当す	
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	事業の概要 (事業者の主たる業種)			9食料品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果力	ガス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度					10686.8	}		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					8100			t-CO ₂		
(3)温室効果力	ガスの削減目標		-									
基準年度比削減	率(排出量べー	-ス)					24. 2		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ											
基準年度比削減	率(原単位ベー	-ス)					22. 2		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	月標(の達成。	への取糸	日みに	ついて

- ・老朽化対応を含む設備の高効率化
- ・自然冷媒を含む低GWP(地球温暖化係数)冷媒機器への転換
- ・ゼロエミッション車等の導入推進

- ・バイオマスボイラーの効率的運転実施(燃焼量、運転時間の最適化) ・未利用エネルギー(工場排熱)の利用による高効率設備(ヒートポンプ等)導入 ・運転管理の最適化による現場の省エネ推進

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田1-8-16			氏名	吉本ビルディング株式会社 代表取締役社長 吉本 幸司			
			√	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	亥当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				あっては75台以	と30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する名 第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	69不動産賃貸業・管理業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排L	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2018 年度 6069 t-CO2											
目標年度	20	30	年度					5170.1			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	iスの削減	咸目標		-								
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					14.8		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削減	ま準年度比削減率(原単位ベース) %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

省エネルギー推進委員会による会議を毎月開催し、省エネルギーの推進とC02排出量の削減計画を立て実行し進捗状況を確 認する。

計画としては設備機器の更新による高効率機器の導入・インバータ化を測りエネルギーの削減、バック通路照明の間引き・消費電力の低いLED照明器具に更新・照明センサー化による無人時の消灯。

ビル共用部のパッケージエアコン室内機の熱交換器を年1回定期的に洗浄し、熱交換の効率を高めることで省エネ及び**CO2** 排出削減を図る。

(2)次年度の取組み予定について

省エネルギー推進委員会による会議を毎月開催し、省エネルギーの推進とC02排出量の削減計画を立て実行し進捗状況を確認する。

バック通路照明の間引き・消費電力の低いLED照明器具に更新・照明センサー化による無人時の消灯 ビル共用部のパッケージエアコン室内機の熱交換器を年1回定期的に洗浄し、熱交換の効率を高めることで省エネ及びCO2 排出削減を図る。

1. 届出事業者の基本情報

届出者(自	主所	大阪府大阪市東淀川区小	松2-17-	45	氏名	株式会社 工場長	資生堂 田村 浩	大阪工場	
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1, 施行規則第	.500kL以 _. 53条第1号	上の事業者 ・に該当する	(大阪府気候変動 5者
該当する特	亥当する特定事業者の要件								^{\$} 1,500kL以上の事 条第2号に該当す
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	事	業者の主たる業種)	16化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4 月		1	日	~	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果力	ガス総排出量	Ţ										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2022	年度						3295			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						4752			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ガスの削減目	標	-									
基準年度比削減	率(排出量~	ベース)						-44.2		%		
	晶室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ) 場内生産数量(現品・見本)											
基準年度比削減	率(原単位~	ベース)						33. 5		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

- ・環境対策に取り組むためISO14001を1999年3月認証取得し現在に至っています。
- ・工場長をトップとする環境組織を設置し、毎月施策の進捗状況を確認し、都度改善などを検討すると共に従業員への啓 発活動を実施し本体制を継続していきます。

【茨木工場】2023年までに屋根へ太陽光パネルを設置して太陽光発電を開始する。 【大阪工場】場内LED化推進

(2)次年度の取組み予定について

【茨木工場】 2023年太陽光パネル設置。発電開始。 【大阪工場】:場内照明LED化推進

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市北区野崎町3-1	4		氏名	株式会社 読売大阪プリントメディア 代表取締役社長 楠原 敏彦			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定	事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当な者)					
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種)	15印刷	• 同関連業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	目	~	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果	ガス総排	出量												
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2	2013	年度					3353.5			t-C0 ₂			
目標年度	2	2030	年度					2716.3			t-CO ₂			
(3)温室効果	ガスの削	減目標		-										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					19		%				
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ											
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)		·					%				

3. 以恢复期の機相及び以恢复期への適心並びに电対の需要の取過化のための対象
(1)削減目標の達成への取組みについて
LED照明の更新、不要な照明の消灯、空調機の運転スケジュール等の見直し、環境価値付き電気メニュー(再エネプラン)で、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。
(2) 次年度の取組み予定について
LED照明の更新、不要な照明の消灯、空調機の運転スケジュール等の見直しで、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町20	番地1		氏名	日本伸銅株式会社 代表取締役社長 森山 悦郎			
			√	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の 業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	23非鉄会	企 属製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4 月]	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	iス総排出量	ŧ											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年	F度					12656. 3			t-CO ₂		
目標年度	2030	年	F度					10238			t-CO ₂		
(3) 温室効果カ	iスの削減目	目標											
基準年度比削減	率(排出量	ベース))					19. 1		%			
温室効果ガス排値名(選択した		な関係	を持つ	生産量									
基準年度比削減	率(原単位・	ベース))		19. 1								

(1)削減目標の達成への取組みについて	
(1) 削減日保り達成への取組みについて	
「エネメニューの導入を検討していく。	
ナーイグーユーの毎八を使むしていて。	
(2) 次年度の取組み予定について	_
733134	
熱炉の昇温制御の改良。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区熊野町3 ダイワビル4階	-2-7	7	氏名	日鉄プロセッシング株式会社 代表取締役社長 赤松 將雄			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の植	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼 対	É					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月	
(2)温室効果カ	jス総排出	出量											
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	20	13	年度					8560.3			t-CO ₂		
目標年度	20	30	年度					6143.3			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					28. 2		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)								総加	工量				
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

(省エネ、高効率化の推進)酸洗装置更新に合わせた省エネモーター採用でのインバータ制御化、酸洗装置スクラバー周波数最適化での電力量削減。伸線機モーター更新による電力削減及び生産性アップ。加熱炉昇温のリジェネバーナー・高効率熱交換器導入してのガス使用量削減。

(再生可能エネルギーの活用) 太陽光発電パネル設置しての外部電力削減 (管理トレース) 環境チーム会議…2回/年 管理活動のトレース…1回/月

(2)次年度の取組み予定について

酸洗装置更新(2023.10)に合わせた省エネモーター採用でのインバータ制御化、酸洗装置スクラバー周波数最適化での電力削減→2024年度:各設定最適化の実施 太陽光発電

パネル設置しての外部電力削減→2024.8実施予定

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区焼野三丁目	2番79) 号	氏名	株式会社ダイカン 代表取締役 吉村太郎
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する特定事業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)		
事業の概要	要(事業者の主たる業種) 88廃棄物処理業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)到底期間												
(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排品	出量		
基準年度	20	13	年度					183823. 6	3		t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					118200			t-C0 ₂	
(3)温室効果力	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					35. 7		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ					廃棄物の	総搬入	量		
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)		·			19		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
弊社は産業廃棄物の中間処理業(焼却、選別、破砕)を行っております。 選別を強化してリサイクル率を向上させ、焼却により排出される温室効果ガス量を削減します。 また、電気、重油、軽油の使用量削減を併せて行います。	
(2) 次年度の取組み予定について	
焼却工場の定期点検整備工事を夏季および冬季に行い、電気の需要の最適化に寄与します。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市宮田町1-1-	-8		氏名	株式会社酉島製作所 代表取締役 原田耕太郎			
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 開施行規則第3条第1号に該当する者			
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	25 はん月	用機械器具製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	13	年度					5741.8			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					0			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					100		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ 売上高									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)		•	•		100		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガス排出量をゼロにすることを目標に、工場の電力使用削減(鋳造電気炉、コンプレッサー、試験電力)、購入電力の再エネ比率向上、化石燃料使用設備の電化更新を採用するなどの削減策を実施し、温室効果ガス排出削減に取り組む。

- ・鋳造電気炉の更新工事に着手。2024年春の稼働を目指す。
- ・コンプレッサー設備更新に向けて最適配置の検討、機器の選定を進める。
 ・試験電力削減のため機種別の実消費電力のデータ収集を行う。
- ・オフィスエリアの空調・照明電力の省エネ活動を推進する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西成区橘3-20	-28		氏名	株式会社共和 取締役社長 杉原正博			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3% る者)					
				あっては75台以	上使用す	日用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)			
事業の概要	更(事	業者の主たる業種)	18プラン	スチック製品製造	業(別技	曷を除く)			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	201	.9	年度					3800. 2			t-C0 ₂	
目標年度	203	30	年度					3200			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	i スの削減	え 目標										
基準年度比削減	率(排出量	量ベース	ス)					15.8		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	大阪府内にある工場の総生産量								
基準年度比削減	率(原単位	(原単位ベース) 8.1 %										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	月標0)達成へ	の取組	みについて

基準年度について、自動車に関する詳細な情報が2019年度からしかないため、2019年度を基準年度として設定する 省エネルギー設備を導入し総排出量の削減に努めるとともに,2030年度の目標達成に努めていく 塗工工程で使用したトルエンの蒸気を溶剤回収装置を用いて液化し再利用することでVOC由来の間接CO2を削減する

(2) 次年度の取組み予定について

生産設備で使用しているモーターを超高効率モーターへ更新、インバーター制御に変更

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田一丁目1 大阪梅田ツインタワース		-	氏名	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長 十河政則			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種) 25はん用機械器具製造業									

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	13	年度					221090. 3	}		t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					117000			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					47. 1		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

製造プロセスの改善や高効率機器への更新、ヒートポンプの利用等によるエネルギーの削減活動、その他、製造工程にお けるハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンの排出抑制対策を強化すると共に、再生可能エネルギーの導入 により温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指す。さらに、空調事業拠点及び主要オフィスでは、クレジットによるオフセットも活用し、2030年度に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

- ・プロセスの低温化、ボイラーレス化による省エネ取組み・フロン類の排出抑制対策強化

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪狭山市東池尻 4丁目1402番地の1			氏名	株式会社浅野歯車工作所 取締役社長 藤田一				
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	31輸送用機械器具製造業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2	2013	年度					24376.5			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					19744			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) %											

(1)削減目標の達成への取組みについて
目標達成に向けて、熱処理炉の老朽化更新を機にハイブリッド型熱処理炉の導入、や太陽光発電の導入を進める。
(2) 次年度の取組み予定について
太陽光発電の導入

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜 住友ビル	4-5-33		氏名	住友電 社長	気工業株式会社 井上 治			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	·使用量:	が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件				望鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 達者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す う者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	事業の概要(事業者の主たる業種) 23非鉄金属製造業									

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量												
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度					54188.3			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					43769			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					19. 2		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 生産額(億円)												
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					58. 3		%			

(1)削減目標の達成への取組みについて	
(1) 111/7 H. W. S. Z. M. S. W. M. J. L. S. V.	
・省エネ推進 ・太陽光発電やグリーン電力の購入	
(2)次年度の取組み予定について	
(2) 八十反の収配の) 足に フィ・し	
・太陽光発電を検討	

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住	所	大阪市西淀川区中島2-	8-81	<u></u>	氏名	株式会社オーアンドケー 代表取締役 奥 一太				
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特別	定事業	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す る者)						
				あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概要	(事美	業者の主たる業種)	22鉄鋼茅							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年	4 月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排出量	•									
	区分					温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2022	年度					16715.4			t-C0 ₂	
目標年度	2030	年度					14830			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削減目	標	-								
基準年度比削減	率(排出量~	ベース)					11.3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		な関係を持つ					1	ン			
基準年度比削減	率(原単位~	ベース)			·		16. 4		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2000年にIS014001を取得し省エネ活動を実施している。

毎月原単位での目標管理を実施中。

炉の定期的な空気比調整

燃焼効率の良い焼鈍炉、ボイラー、バッチ炉を稼動させている。

カーボンニュートラル、SDGsの取り組み。

(2)次年度の取組み予定について

2000年にIS014001を取得し省エネ活動を実施している。

毎月原単位での目標管理を実施中。

炉の定期的な空気比調整 燃焼効率の良い焼鈍炉、ボイラー、バッチ炉を稼動させている。

太陽光発電システムの導入の検討。

カーボンニュートラル、SDGsの取り組み。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市東区石原町1	丁103		氏名	植田アルマイト工業株式会社 代表取締役社長 植田信夫				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)						
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に ⁻る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概	援要(事	業者の主たる業種)	23非鉄会	企 属製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	013	年度					10761.4			t-C0 ₂	
目標年度	20	030	年度					8770			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標		-								
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					18. 5		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減	率(原单	色位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社ではすべてお客様からお預かりした材料に表面処理を行っており、お客様からオーダーが小ロットで数量の少ない物が増えています。処理硬手の切替えによるエネルギーロスが最小限にする為、日々の工場の処理工程の確認を行い、エネルギーロスを抑えるように努力しています。

(2)次年度の取組み予定について

当社ではすべてお客様からお預かりした材料に表面処理を行っており、お客様からオーダーが小ロットで数量の少ない物が増えています。処理硬手の切替えによるエネルギーロスが最小限にする為、日々の工場の処理工程の確認を行い、エネルギーロスを抑えるように努力しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市鶴原4丁	目10-	- 2 0	氏名	神鋼鋼線ステンレス株式会社 取締役社長 渡辺 省三			
			1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	寺定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種) 22鉄鋼業									

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度					4795.5			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					3155.3			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					34. 2		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	総生産重量								
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)					34. 2		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

①エネルギー使用量の把握、管理を継続実施。②照明の効率化及び運用管理の継続実施。③ボイラーの効率的な稼働を目指した適正管理の継続実施。④生産品の不良低減活動によるエネルギーロスの低減⑤生産工程の改善を進め、効率的な生産による使用エネルギーの低減化の推進。

(2)次年度の取組み予定について

「生産品の不良低減活動によるエネルギーロスの低減」「生産工程の改善を進め、効率的な生産による使用エネルギーの低減化」に取り組み、毎月開催している環境防災会議の際に、対策の推進状況を報告し現状改善等を検討するとともに、毎月開催している生産会議においても周知を図り、温暖化防止に関する体制を維持していきます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	所	大阪府茨木市横江1-7	- 1		氏名	関西図書印刷株式会社 代表取締役社長 高坂範之
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者
該当する特別	定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	15印刷	・同関連業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	間												
20	23	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効	果ガ	`ス総排	出量										
		区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度		2	020	年度					3526.4			t-C0 ₂	
目標年度		2	030	年度					3566			t-C0 ₂	
(3)温室効	果ガ	えの削	減目標										
基準年度比肖	刂減≅	率(排と	出量べー	ス)					-1.1		%		
温室効果ガス 値名(選択し				係を持つ									
基準年度比肖	刂減≥	率 (原)	単位ベー	ス)		·	·				%		

(1)削減目標の達成への取組みについて
空調設定温度や稼働スケジュールの見直し。 照明設備の消灯
(2) 次年度の取組み予定について
前年度同様の取り組み

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪府東大阪市小若江3	-4-1		氏名	学校法人 近畿大学 理事長 世耕 弘成			
			<	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種) 81学校教育									

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果/	ガス総排出量										
	区分					温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2015	年度					41078.8			t-C0 ₂	
目標年度	2030	年度					28745.3			t-C0 ₂	
(3)温室効果/	ガスの削減目標	H.									
基準年度比削減	率(排出量べ	ース)					30		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		関係を持つ					延床	面積			
基準年度比削減	率(原単位べ	ース)					32.7		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	

- ・高効率空調及びLED照明を導入。 ・非化石比率の高い電力メニューへの転換。
- ・CGSを効率的に利用する。

- ・空調機の更新
- ・照明設備のLED化
- ・空調設備の運用改善(設定温度の緩和、運転時間の見直し)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎	2-1-1		氏名	大阪染工株式会社 代表取締役社長 細川 勇夫			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	11繊維二						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					19421.9			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					13294			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	iスの削液	咸目標		-								
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					31.6		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

	3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
ľ	(1)削減目標の達成への取組みについて
	省エネ法中長期計画に基づく省エネ施策を実行しエネルギー使用量を削減する事により温室効果ガス総排出量の削減に取り組む。
ľ	(2) 次年度の取組み予定について
	場内照明のLED化、不良スチームトラップの交換、エアー漏れ修繕等省エネ施策の実行

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪府枚方市大垣内町2-	1-20		氏名	枚方市 市長 伏見 隆			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	夏 (事	業者の主たる業種)	98地方公務						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排と	出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					84249			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					68000			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					19. 3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

エコオフィス活動の推進や省エネ機器・電動車等の導入を図ることで、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位年1%削減を目指すとともに、枚方市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施策を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスを令和2年度を基準に令和5年度までに3%以上(排出量ベース)削減することを目標とする。

(2)次年度の取組み予定について

引き続き、エコオフィス活動の推進や省エネ機器・電動車等の導入を図ることで、枚方市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施策を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスを削減する予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区外神田1	-18-	- 1 3	氏名	ラサ工業株式会社 代表取締役社長執行役員 坂尾耕作			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	j ス総排出	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	201	13	年度		7082 t-CO ₂								
目標年度	203	30	年度					6019.7			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	i スの削洞	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					15		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	生産量 単位: 千t									
基準年度比削減率(原単位ベース) 15 %													

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は、主に製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、生産量を母数に省エネ原単位を設定し、目標年度である2030年度において、温室効果ガスを15.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

(2)次年度の取組み予定について

当社では気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策として、次年度は、モーターのトップランナー化、ボイラーの更新などを行っていく予定です。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 4丁目20番1号			氏名	北越コーポ 工場長	プレーション株式会社 中村 達也		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1, 施行規則第	500kL以上の事業者(3条第1号に該当する者	大阪府気候変動	
該当する	る特定事	業者の要件			エネルギー使用量が1, 関する条例規則第 3 条				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	14パルフ	プ・紙・紙加工品	製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	丰出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	4	2013	年度					3601.9			t-C0 ₂	
目標年度	6	2030	年度					2371			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	:ガスの肖	刂減目標		-								
基準年度比削	咸率 (排	出量ベー	ス)					34. 2		%		
温室効果ガス値名(選択し			係を持つ									
基準年度比削	咸率 (原	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

$\overline{(1)}$)削減	目標の	つ達成~	∖の取組	みにつ	いて

- ・関西電力株式会社の再エネECOプランの契約を締結し使用電力量の一部を再エネ由来のFIT・非FIT非化石証書の持つ環
- 境価値を付加した電気に置き換える。
 ・太陽光発電の設置を再検討し、太陽光発電した電気を自家消費する事で、化石由来の購入電気量を減らし、CO2を削減する

(2) 次年度の取組み予定について

2023年7月1日より1年契約で、再エネECOプランを締結し、使用電力量の15%を再工油来のFIT・非FIT非化石証書の持つ環境価値を付加した電気に置き換えているが、次年度も契約継続を予定

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住	E所·	大阪府八尾市竹渕東4-	4 7		氏名	株式会社ジェイテクトサープレット 取締役社長 北原 慎介			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特別	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	24金属製	1金属製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月	
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	20	13	年度		9822.3 t-CO ₂								
目標年度	20	30	年度					6934. 5			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					29. 4		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ) 生産量												
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)					29. 4		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

毎月の省エネ部会でCNの取組みに向けた推進体制の継続、改善取組みとして議題に挙がった対策及び進捗状況をフォロー

問題点がある場合等は関係部署による検討を行っていき情報の共有化を図り、原単位の改善を進めて行きます。

(2) 次年度の取組み予定について

熱処理設備に高断熱材を使用する事で放熱を抑制しエネルギー使用量を抑制、設備改造によるエネルギー削減、エアー漏 れ対策による電力消費量の抑制

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号			氏名	株式会社 関西みらい銀行 代表取締役社長 西山 和宏		
			1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概	業者の主たる業種)	62銀行美	ž					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2022 年度 3777.5 t-C02											
目標年度	20	30	年度					3210			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	iスの削液	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					15		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

これまでは合併効果の具現化に向けて店舗ネットワークの再構築による拠点削減、人員配置、車両配置の最適化を通じて エネルギー使用量の削減に努めてきた。

また、**2022**年度からは、りそなグループ共通の取り組みとして計画的に再生可能エネルギーの導入を推進する対策にも本格的に着手し、温室効果ガスの排出量実質ゼロ化にも注力している。

更に営業店の照明をLED化する取り組みも強化。全社的な省エネルギーへの取り組みを強化し、質と量の両面からエネルギー使用の最適化を推進して目標を達成していく。

- ・電力使用量の削減に向けては、引き続き営業店照明器具のLED化を計画的に推進することで、エネルギーの効率化を図り削減に努める。
- ・本部建物のエレベーターについて、省エネ型の新しい機種に更新し、電力使用量の削減を進める。
- ・温室効果ガスの削減に向けては、電力に占める再生可能エネルギーの割合を高めることで、実質ゼロ化を推進してい
- ・試行的な取り組みとしては、営業店で使用する自動二輪車の一部を電動スクーターに変更することで、ガソリンの使用量の削減を進める。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市北区中之島3丁目	6番32	2号	氏名	ダイビル株式会社 代表取締役 丸山 卓
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する特定国	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
			あっては75台以	上使用す	戸用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概要(事業者の主たる業種)	69不動產	崔賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果カ	ブス総排出	量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	201	13	年度					14878. 1			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					12051.3			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削洞	战目標										
基準年度比削減	率(排出:	量べー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 大阪府内各物件の延床面積の合計												
基準年度比削減率 (原単位ベース) 37.3												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2022年度に導入が完了したCO2フリー電力により、CO2排出量を2030年に19%削減(2013年度比)する目標に向けて大きく前進 した。今後はデマンドレスポンス事業への継続参加を通じて、再生可能エネルギー普及に伴い必要となる需給調整の一端 を担う。また、ガスや冷温水の使用過程で発生するCO2についても、削減へ向けた取組みを進める。

(2)次年度の取組み予定について

新築、改修ビルにおいて、高効率機器の導入やZEB化を検討する。また、機器管理台帳を整備し、エネルギー使用量の把握、管理に努める。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住	計所	大阪市北区天満橋1-8 OAPタワー	-30		氏名	オー・エー・ピー熱供給株式会社 取締役社長 小林 仁			
			<	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	事	業者の主たる業種)	35熱供絲	合業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排L	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					459.7			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					250			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					45.6		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	販売エネルギー原単位								
基準年度比削減率(原単位ベース) 46 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減 目	悪の達成へ	の取組みり	こついて

- 1) プラント全体のCOPが最大となるよう熱源機器の運転管理を実施していく 2) 使用電気について、非化石エネルギーへの転換を検討する 3) 蓄熱槽の利用率を向上し、電気の需要の最適化を図る

- 1) プラント全体のCOPが最大となるよう熱源機器の運転管理を実施していく 2) 使用電気について、非化石エネルギーへの転換を検討する

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市福島区海老江1-	1-2	1	氏名	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 久須 勇介		
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特定等	事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要(事業者の主たる業種)	42鉄道美	ž				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					28559. 5			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					23133. 2			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原単	.位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	月標(の達成。	への取糸	日みに	ついて

- 熱源設備、昇降機等の更新
- ・照明器具のLED化
- ・非化石比率の高い電力メニューへの転換
- ・室内空調温度の適正管理
- ・空調設備、エレベーターの台数制御その他のエネルギーの使用の合理化に配慮した運転手法の採用

- ・非化石比率の高い電力メニューへの転換 ・熱源設備、昇降機等の更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島	;5丁目3看	≨68号	氏名	株式会社 ロイヤルホテル 代表取締役社長 植田 文一			
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に認 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	75宿泊美	美					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	J											
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総抜	非出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	:	2013	年度					27550. 3	}		t-C0 ₂	
目標年度	:	2030	年度					22000			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	ガスの肖	削減目標										
基準年度比削	咸率(排	出量べー	ス)					20. 1		%		
	晶室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削	咸率(原	単位ベー	ス)			·				%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

毎年、運用面の改善や機器更新などを行い省エネおよびCO2排出量の削減に努めています。 毎月、各部署別に動力光熱費(電気・ガス・水道の使用量)の分析表を配信し、全社的なエネルギーの合理化を 推進するとともに、エネルギー管理標準を基として、地球温暖化防止に努めている。

(2) 次年度の取組み予定について

下記の設備の更新によりエネルギー使用量の削減および温室効果ガスの排出を抑制する計画です。

- ・高効率冷温水発生機の更新
- ・高効率のエレベーター・エスカレーターの改修

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所 大阪市中央区 アーバネック	備後町3-6-14 ス備後町ビル5F	<td color="1" color<="" rowspan="2" th=""></td>				
	年度当対策の	たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定事業者の要件		事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
	あって	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する: 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要(事業者の主たる	美種) 80 娯楽業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												\Box
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					11581.3			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度		10082			t-CO ₂					
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減					12. 9		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減							%					

3. 以供友期の機相及び、以供友期、の週心並びに电対の需要の取過しのための対象
(1)削減目標の達成への取組みについて
節水対策によるガス使用量削減 温水ヒーター・GHP更新による効率化 コスト削減コンサルタント会社による省エネ対策
(2)次年度の取組み予定について
GHP更新による効率化(3事業所を予定) 温水ヒーター更新による効率化(2事業所を予定) コスト削減コンサルタント会社による省エネ対策導入事業所の追加検討

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町1丁	1目3番7	7 号	氏名	荒川化学工業株式会社 代表取締役社長 宇根 高司		
		1	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変 対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
該当する特定事業者の要件				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当 る者)				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する系 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果	ガス総排品	出量										
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	20)13	年度					9081			t-CO ₂	
目標年度 2030 年度					5000			t-CO ₂				
(3) 温室効果	ガスの削液	减目標										
基準年度比削減率(排出量ベース)								44. 9		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減率(原単位ベース)										%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	月標(ひ達成/	への取組	みにつ	いて

- ・照明のLED化。(実施中)
 ・RD事業統合に伴う燃料、電気使用量の削減。(実施済み)
 ・貫流ボイラー更新に伴う効率アップによる燃料使用量削減。(実施済み)
 ・焼却炉の他工場への統合による灯油使用の中止。(実施済み)
 ・ARプラント製造縮小による燃料、電気使用の削減。(実施済み)

- ・ユーティリティの運転時間短縮 ・社用車の燃料電池車の運用(継続)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市 大字甘南備2345番地			氏名	南河内環境事業組合 管理者 吉村 善美		
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	88廃棄物	勿処理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	~	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2	013	年度					53381.5			t-C0 ₂	
目標年度	2	030	年度					41811. 2			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					21.7		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減	率(原)	単位べー	ス)							%	·	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

本組合における温室効果ガス排出量の約90%がごみ焼却に伴うものであることから、組合構成市町村とともに住民の方々や排出事業者が、ごみの減量化と更なるリサイクルの推進を図れるよう取り組む。また、物品やエネルギー資源の購入・使用に当たる取り組みと、施設の管理や改修を行う際の取り組みを重点課題として対策を推進していく。

(2)次年度の取組み予定について

施設の管理や改修を行う際の取り組みとして、第1清掃工場基幹的設備改良事業にて、タービン発電機と変圧器を更新する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	河内長野市楠町東161	5		氏名	モリ工業株式会社 取締役社長 森 宏明		
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する3 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	24金属製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果力	ガス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	201	13	年度					15385.8			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					10274			t-CO ₂	
(3)温室効果力	ゲスの削洞	或目標										
基準年度比削減	率(排出:	量ベー	ス)					33. 2		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 材料使用量												
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					32.6		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

省エネ法の改正により、非化石エネルギーへの転換に向けての検討を行い計画を立てていく。太陽光発電システムの設置 については、先に建屋の耐震補強が必要となるため時間がかかる。電気の需要の最適化については、デマンドリスポンス の発動にできるだけ協力をしていく。

(2)次年度の取組み予定について

生産設備の稼働率の向上と材料幅見直しによる歩留まり率のアップ。造管工程での産業ガス(アルゴンガス・窒素ガス)の 仕様見直しによる適正使用と無駄な仕様の削減。経年使用のトランスの順次更新など。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都板橋区坂下3-35-5	<u> </u>		氏名	D I C株式会社 代表取締役社長 猪野 薫			
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する3 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	16化学二	化学工業					

(1)計画期間]											
202	8 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	リガス総抜	非出量										
	区分	•					温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	:	2014	年度					21595			t-CO ₂	
目標年度	:	2030	年度		9997. 5 t-CO ₂							
(3) 温室効果	見ガスの肖	削減目標		-								
基準年度比削	减率(排	出量べー	ス)					53. 7		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)								生産	数量			
基準年度比削	减率(原	単位べー	ス)					64. 5		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
グリーン電力の購入 バイオマスボイラの導入 省エネ施策の実施 電化策の実施 2013 年度のその他温室効果排出量が算出できない為、基準年を 2014 年とした。
(2) 次年度の取組み予定について
グリーン電力の購入 省エネ施策の実施 電化策の検討

書画信衆校

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市芳野町18	<u>-23</u>		氏名	昭和化工株式会社 代表取締役社長 小椋浩之介		
			✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関するタ 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
	区分					温	室効果ガ	ス総排品	出量			
基準年度	2013	年度					5912. 1			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					5606.3			t-C0 ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					5. 2		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		係を持つ	生産重量									
基準年度比削減率(原単位ベース) 30 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

生産設備に流量計や温度計の設置が非常に少ないので、現時点で現状把握が十分できていない。これを設置し現状把握を 行い、効率的な運転を目指す。

行い、効率的な運転を目指す。 また、機器や配管が老朽化しており、これを高効率な機器(インバーターモーター等)に置き換えたり、閉塞気味の冷却水 配管の更新を順次行い省エネを行っていく。

また、クレジットによるカーボンオフセットの導入は今後検討していく。

(2)次年度の取組み予定について

弊社の主な使用エネルギーは電気及び都市ガスである。都市ガスはボイラーで蒸気を作り、加熱用に使用しており、この蒸気の使用量を把握するための流量計を3年計画で設置していき、効率的な省エネ案件を探索していく。また蒸気配管の保温が老朽しており、この断熱強化による省エネを進めていく。また、電気に関しては照明のLED化を進めるとともに、冷熱設備とスクラバーの省エネ型への更新や老朽化し内部が閉塞気味の冷却水配管の更新を行っていく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住	所	大阪市西区千代崎三丁目 ICCビル	南 2 - 3	7	氏名	株式会社オージス総研 代表取締役社長 中沢 正和			
			\	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特別	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	39情報	9情報サービス業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果/	ガス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	201	13	年度					8800.4			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					5240			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ゲスの削洞	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					40. 5		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 売上												
基準年度比削減率(原単位ベース) 63 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

2030年度までに	基準年度比原単位で63.0%の削	減を目煙とする 🗈	業務部長をトップ	として環境管理体制の中で	□ 四半期
	の使用状況について分析を行い				

(2)次年度の取組み予定について

(1)削減目標の達成への取組みについて

省エネ機器の入替等の施策は予定していないが、ソフト面(空調設備等の適正運転および、温度設定調整)を意識して取り組んでいく。また社内啓蒙にも力を入れていく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前1-7-31				京阪建物株式会社 取締役社長 泉谷 透				
			<	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当る者) 特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する4例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	69不動產	産賃貸業・管理業						

(1)計画期													
		年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室郊	カ果カ	(ス総排	出量										
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度		20)13	年度		7306. 8 t-CO ₂							
目標年度		20)30	年度					3905.3			t-CO ₂	
(3)温室效	カ果カ	ブスの削	減目標										
基準年度比	削減	率(排出	量べーご	ス)					46.6		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減率 (原単位ベース)											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
空調熱源機器の高効率タイプへの更新および共用部照明器具のLED化。
(2) 次年度の取組み予定について
氷蓄熱システムであるアイスジェネレータを高効率水冷ヒートポンプモジュールチラーへ更新する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市東宇野辺町1番8	1号		氏名	東洋製罐株式会社 茨木工場 工場長 水野 伸				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	24金属	製品製造業						

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目		
(2)温室効果カ	ブス総排出	ブス総排出量												
	区分			温室効果ガス総排出量										
基準年度	202	2	年度	58729. 3 t-						t-CO ₂				
目標年度	203	0	年度	51500 t-CO ₂						t-CO ₂				
(3)温室効果カ	ブスの削減	目標												
基準年度比削減	率(排出量	量ベース	ス)					12.3		%				
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)					総生産個数に対する排出量原単位								
基準年度比削減					11.8		%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
日々の生産活動の中で生産待機時間を削減することで生産効率が向上すると共にエネルギー効率化も図れ、エネルギーロスを無くすことでCO₂排出量の削減ができると考えております。また継続的な活動では、省エネや「エコアクションプラン2030」を掲げ削減目標に向けて計画し活動を推進して参ります。
(2) 次年度の取組み予定について
同上

1. 届出事業者の基本情報

				1		I BE LACKS OF BEING OF D. A. L.				
届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番	:1-500号	•	氏名	大阪市街地開発株式会社				
畑山有	生別	大阪駅前第1ビル			八石	代表取締役社長 松元 基泰				
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定事業者の要件					うち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の相	既要(事	業者の主たる業種)	69不動産賃貸業・管理業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	間													
202	23	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効	果ガ	ス総排	出量											
		区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	基準年度 2013 年度								7480.3		t-C0 ₂			
目標年度		2	030	年度		5452								
(3)温室効	果ガ	スの削	減目標		-									
基準年度比削減率(排出量ベース)									27. 1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)														
基準年度比肖	刂減≦	率(原阜	単位ベー	ス)				·		·	%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組	

第1ビル運営協議会会長を委員長とする省エネルギー推進委員会を設置している。委員は、管理部会長、運営部会長、経理部会長及び第1ビル管理者の代表からなり、管理事務所が運営を推進する。委員会は年2回程度開催し、使用実績と目標との対比や省エネに関する検討を実施し省エネルギーに努める。

(2)次年度の取組み予定について

廊下・共用スペースの照明器具を、高効率な照明器具への更新を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区南 1958/3/15	江口		氏名	王子マテリア株式会社大阪工場 工場長 岡本 健司				
			1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	る特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	14パルフ	プ・紙・紙加工品	製造業					

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	13	年度		89067.8 t-CO ₂							
目標年度	203	30	年度					72100			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削洞	或目標										
基準年度比削減	 比削減率(排出量ベース)											
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	板紙生産高								
基準年度比削減					19. 1		%					

3. 気候変動の緩相及び気候変動への週心並びに電気の需要の最週化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
継続的に省エネ活動を実施する。
(2)次年度の取組み予定について
継続的に省エネ活動を実施し、工場内の電気、熱の省エネを図っていく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住	大阪府大阪市中央区 4丁目1番1号 興銀と			氏名	日本精線株式会社 代表取締役社長 利光 一浩		
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特別	定事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概要	(事業者の主たる業種)	22鉄鋼	. 業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果/	ガス総排出	量												
	区分						温	室効果ガ	ス総排品	出量				
基準年度	201	13	年度					30008.4			t-CO ₂			
目標年度	203	30	年度					21853			t-CO ₂			
(3)温室効果/	ゲスの削洞	1目標												
基準年度比削減	率(排出:	量ベージ	ス)					27. 2		%				
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	生産数量										
基準年度比削減	率(原単位	位べー	ス)					49.6		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- 1. 老朽化した熱処理炉をリジェネレイティブガスバーナ・空気比制御システムを装備した高性能工業炉や小型電気炉へのリプレースを推 進、水素バーナーへの転換を検討

- 2. 生産計画を見直し、焼鈍炉の充填率向上 3. 生産品目を見直し、生産設備集約・不要設備廃止に伴う稼働効率向上 4. ユーティリティ設備から生産設備への供給状況を確認し、経路短縮や移送ポンプの最適化、熱伝導率の低い保温材の採用等を 実施し供給以を削減
- 5. ヒートポンプ・熱交換器の設置や、蒸気ドレンの再利用といった廃熱回収の推進
- 6. 太陽光発電の増設、太陽熱・地中熱等の自然エネルギーの利用
- (2)次年度の取組み予定について
- 1. 熱処理炉に遮熱塗装を施し、エネルギー使用量を削減
- 2. 分離効率の高いスチームトラップへ交換し、蒸気ロスを削減
- 3. 蒸気配管の保温状況を調査及び改善し、放熱ロスを削減
- 4. 加温槽の設定温度を下げる、または湯洗を水洗に変更し、蒸気使用量を削減
- 5. エアー・蒸気漏れの巡視・点検

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野 NTTWEST i-C			氏名	西日本電信電話株式会社 執行役員関西支店長 小川 成子
			1	年度当たりのエ対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 可施行規則第3条第1号に該当する者
該当する	5特定事	業者の要件				F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
				あっては75台以	上使用す	使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に ↑る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	37通信美	É		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期	間												
20	23	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室效	果カ	「ス総排出	量										
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度 2013 年度 179961.3 t-CO2													
目標年度		203	30	年度					35992. 2			t-CO ₂	
(3)温室效	果カ	「スの削洞	战目標		-								
基準年度比	削減.	率(排出	量べー	ス)					80		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名(選択した場合のみ)												
基準年度比	基準年度比削減率(原単位ベース) %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・再生可能エネルギーの利用、IOWNで実現する超低消費電力技術による消費電力の低減による【2030年度:温室効果ガス排出量80%削減(2013年度比)、2040年度:カーボンニュートラル】
- ・サプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減に向けた取組みを推進
- ・社用車のEV化率の向上【2025年度:50%、2030年度:100%】
- ・廃棄物のリサイクル率(撤去通信、建設廃棄物、オフィス)【99%以上】
- (2)次年度の取組み予定について
- ・NTTのICT技術を活用し宮崎県に導入した、森林の整備・利活用に貢献する「森林・林業DX」による温室効果ガス削減量のJクレジット購入
- ・NTTビルの光設備の集約による電気使用量の効率化

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町	2丁目3看	至1号	氏名	日本ビルファンド投資法人 執行役員 西山 晃一			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				F度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	69不動産賃貸業・管理業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間															
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目			
(2)温室効果力	ゴス総排出:	量													
	区分						温	室効果ガ	ス総排品	出量					
基準年度	2020	0	年度		12180. 6 t-CO ₂										
目標年度	2030	0	年度					9191.2			t-C0 ₂				
(3)温室効果力	げスの削減	目標													
基準年度比削減	率(排出量	量ベース	ス)					24. 5		%					
温室効果ガス排 値名(選択した		接な関係	系を持つ 延べ床面積 (m²) ×入居率 (%)												
基準年度比削減	率(原単位	とベース	ス)					24. 5		%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

賃貸ビルの運営という事業形態であり、入居者(テナント)の使用電力量の割合が高く、事業者(所有者)として全般的な削減が困難な領域もあり、年度平均入居率を基本とした(延床面積×年度平均入居率)を母数に原単位を設定し、主な事業所を中心として照明器具の省エネ機器への更新、各設備機器の運転方法・時間の見直しなどにより温室効果ガスを目標年度において3.0%削減する計画を立てた。

(2)次年度の取組み予定について

前期(2018~2021)においては、節電要請に基づき、館内各機器の停止・運転調整を行ったこと、および、テナント各社の節電・省エネ意識の高まりによる協力もあり、温室効果ガス排出量削減につながり目標が達成された。 今期も無理のない範囲での前期同様の節電対策を行うほか、更新周期となる設備機器類の省エネ化により目標達成を目指す。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪府吹田市南吹田二丁	1月191	番1号	氏名	株式会社プロテリアル金属 吹田工場長 長塩 隆之			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	一使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 例施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事	事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事	事業者の主たる業種)	23非鉄金属製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果な	ブス総排出量												
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	2015	年度	16591. 6 t-CO ₂										
目標年度	2030	年度					10743.7			t-C0 ₂			
(3)温室効果な	ブスの削減目標												
基準年度比削減	率(排出量ベー	ス)					35. 2		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					36.8		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は環境マネジメントシステム(以下、EMSという)を導入しており、従来から省エネ法の計画に基づいた電力削減等の活動をEMSの目的・目標に設定し、その達成に向け活動を推進している。

(2)次年度の取組み予定について

蛍光灯、水銀灯のLED化、空調機更新、軟化炉遮熱塗装塗布、7号連続軟化炉冷却水ポンプのIPMモータ化、連続酸洗エアー 使用量最適化

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手	前2 -]	L - 7	氏名	日本赤十字社大阪府支部 事務局長 大江 桂子			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	93政治	3政治・経済・文化団体					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果	ガス総排	出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					18085.1			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					14636.7			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排冶	出量べー	ス)					19. 1		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

(大阪HP) パッケージエアコンの更新

(高槻III) コージェネレーションから発生する排熱や蒸気を無駄なく活用し効率の良い運転を継続していく。 電気設備・空調設備・ポンプなどの設備機器更新時には、積極的に高効率タイプやインバーター制御機器を採

用し**C02**削減に努める。

保温が未施工となっている蒸気配管やバルブからの放熱損失低減を図るための対策を講じる。

(血液センター) 車両更新時の省エネ車導入、事業所内の照明のLEDへの変更、M crosoft Office 365導入によるペーパー レス会議を実施し、温室ガス排出削減に取り組んでいく。

(2) 次年度の取組み予定について

(大阪IP) 照明器具のLED化 (高槻IP) 点灯時間の長いところを中心に照明器具LED化を進めていく

(血液センター) 車両更新時に省エネ車を数台導入、事業所内の照明のLED化1施設変更の予定。また施設内の消灯時間設 定による残業時間削減など業務効率化を実施し、

温室効果ガス排出量1.5%の削減に取り組んでいく。

他

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市此花区桜島2-1	-33		氏名	合同会社ユー・エス・ジェイ 社長CEO ジャン・ルイ・ボニエ
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者
該当する特定	三事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す
			あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)
事業の概要	(事業者の主たる業種)	80娯楽美	ž		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月		
(2)温室効果カ	jス総排出	出量												
区分温室効果ガス総排出量														
基準年度	20	13	年度					52898.8			t-CO ₂			
目標年度	203	30	年度					33600			t-CO ₂			
(3)温室効果カ	i スの削洞	成目標												
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					36. 5		%				
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	建屋延床面積×平均営業時間/1000										
基準年度比削減	率(原単	位ベース	ス)	63.6 %										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

所属している組織であるコムキャスト・NBCユニバーサルグループとしてSBTiに署名し、 CO2排出量を2030年までに2019年比として50%の削減、2035年までにカーボンニュートラルの達成を目標としており、 最新技術の導入や再生可能エネルギー、非化石比率の高い電力メニューへの転換の検討を適宜進めている。

(2)次年度の取組み予定について

- 1. C02排出量の削減取組みとして、LED化や建屋等の遮蔽塗装を進めており、次年度はLED化で450t-C02、遮蔽塗装で70t-C02の削減を行う。
- C02の削減を行う。 2. 前年よりスマートメーターの取付けを進めており、見える化の範囲を拡充することで、 設備の効率的な運用や省エネ設備への更新を進めている。
- 3.2023~2025年度、試験的に10kW程度の太陽光発電設備を設置を予定している。 太陽光発電設備の大規模導入はペロブスカイトの実用、商用化後に改めて検討を行う予定としている。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗 淀屋橋東京海上日動ビル		5-12	氏名	東京海上日動火災保険株式会社 関西エリアサービス部長 磯田 卓			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	る特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	67保険美	(保険媒介代理	業,保障	倹サービス業を含む)			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画	期間												
	2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量													
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	基準年度 2013 年度 4847.7 t-CO2												
目標年度		20	30	年度					2635			t-CO ₂	
(3)温室	効果カ	ブスの削減	或目標		-								
基準年度と	上削減	率(排出	量べー	ス)					45.6		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度と	比削減	率(原単	位べー	ス)					•		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達	成への取組みについて
・専任部署にて会社	社全体の目標を策定、各種運営を実施。
(2)次年度の取組	み予定について
LED化・エアコンの設定沿・社有車の電動車	温度の統一

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪市西区土佐堀2丁目2	2番4号		氏名	株式会社 日本総合研究所 取締役社長 谷崎 勝教			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	定事	業者の要件		E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
				あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)			
事業の概要	そ(事	業者の主たる業種)	39情報	青報サービス業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度					10340.4			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					5370			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					48. 1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 換算電算機の設置面積												
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					19		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・2008年よりSMBCグループの一員として IS014001認証を取得。
- ・環境経営責任者は上位組織としてSMFG内に設置。 ・smart-DASH(空調自動制御ソフト導入~2016年実施済(200kw)
- ・屋上緑化(輻射熱削減)2022年より開始~ (0.5kw)
- ・館内照明4~9階 LED化 (4階29, 393KWh/年 5~9階370, 548KWh/年削減) (原油換算100KL/年)実施済み
- (2)次年度の取組み予定について
- ・屋上緑化(輻射熱削減)2022年より開始 $\sim (0.5 \text{kw})$ ・館内照明 $1 \sim 3$ 階(共用部、機械室) LED化(28.8 kw)

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	所	大阪府堺市堺区匠町1番	:地		氏名	シャープ株式会社 代表取締役社長執行役員兼CEO 呉 柏勲			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特別	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条約 る者)					
				あっては75台以	上使用す	巨用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に 「る者) (大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)			
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	28電子部	3電子部品・デバイス・電子回路製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	j											
202	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	lガス総技	非出量										
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	基準年度 2013 年度 52611.9 t-CO ₂											
目標年度		2030	年度					7000			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	l ガスのf	削減目標		-								
基準年度比削	减率(排	出量ベー	ス)					86. 7		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削	减率(原	単位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	目標	の達成	への取組	みにつ	いて

- ・当社の主要事業所ではIS014001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。
- ・これらの事業所では推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。

(2)次年度の取組み予定について

・八尾、堺ともにコロナ対応で扉・窓開放による換気の強化を継続中、このため空調負荷の大きな状態が継続しているので、感染状況に応じて換気の見直しをしていく。

1. 届出事業者の基本情報

【届出考】 住頭	阪市中央区城見1丁目 リスタルタワー13階		7 号	氏名	ケイミュー株式会社 代表取締役社長 木村 均			
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業者	音の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
	ï		特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要(事業者	針の主たる業種)	21窯業・	・土石製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果/	ガス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	201	13	年度					25871.1			t-CO ₂	
目標年度	203	30	年度					10635			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ゲスの削洞	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					58. 9		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) kg-C02/坪												
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					49. 2		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

- ・エネルギー使用量の見える化の推進で、工程単位でエネルギーロスを削減

(2)次年度の取組み予定について

- ・エネルギー使用量の見える化の推進で、工程単位でエネルギーロスを削減
- ・塗装ラインでの品種変え時の乾燥炉省エネ運転導入

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市神州町2-	12		氏名	MGCフィルシート株式会社 大阪製造所長 日下部勝治			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,50 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	更(事	業者の主たる業種)	18プラン	プラスチック製品製造業(別掲を除く)					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果	ガス総排	出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					7892.6			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					1000			t-C0 ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					87. 3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)		·					%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

3. XIMを割り核性及びXIMを割りの過心型のに电対の需要の取過化のための対象
(1)削減目標の達成への取組みについて
運転予定の無い生産ラインへのユーティリティ供給を停止し、無駄なエネルギー消費を削減し省エネを図っていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
24時間操業の工場である事から、昼夜の差は小さく出来る平準化対策は少ないが、主に空調設備や照明設備を対象に省エネ・節電対策を実施していきます。また今後使用予定の無い設備機器については速やかにユーティリティ供給を停止し、省エネに努めます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪府池田市ダイハツ町	1-1		氏名	ダイハツ工業株式会社 代表取締役社長 奥平 総一郎				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以 業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に認 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	夏 (事	業者の主たる業種)	31輸送月	31輸送用機械器具製造業						

(1)計画期	間												
20)23	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室效	り果さ	ブス総排	出量										
		区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度		2	013	年度					40152.7	'		t-C0 ₂	
目標年度		2	030	年度		18985							
(3)温室䓖	り果さ	iスの削	減目標										
基準年度比	削減	率(排出	出量べー	ス)					52. 7		%		
温室効果ガ 値名(選択				係を持つ									
基準年度比	削減	率(原)	単位ベー	ス)						·	%		

	3. 気候変動の緩相及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
	(1)削減目標の達成への取組みについて
3	省エネの推進と再生可能エネルギー導入の検討
L	(2) 次年度の取組み予定について
	本社(池田)工場第2地区東工場にて、無負荷で電力供給している変圧器で電力ロスによるエネルギー消費が発生しているため、変電所集約による電力ロスを削減する

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目	1番55	<u>1</u> ,	氏名	株式会社 髙島屋 代表取締役 村田 喜朗			
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500k 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	56各種商						

(1)計画期間												
2023	年	4 月		1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果力	ガス総排出量	Ī										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	2022	年月	度					12874.6	1		t-CO ₂	
目標年度	2030	年月	度	11350								
(3)温室効果力	ガスの削減目	標										
基準年度比削減	率(排出量	ベース)						11.8		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		な関係を	持つ				页	延床面積	営業時	持間		
基準年度比削減	率(原単位、	ベース)						11.8		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
・大阪店は照明のLED化がほぼ完了し、既存LEDの更新を推進し更なる効率化を図ると共に、空調機のチューニング 等による省エネルギー化を推進している。
(2) 次年度の取組み予定について
・引き続き既存LEDの更新及び空調機のチューニングを計画的に推進する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡田尻町 泉州空港中1番地			氏名	関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長 マチュー・ブティティ			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	5特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	35熱供絲	合業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	非出量										
	区分						温	室効果ガ	て総排	出量		
基準年度	4	2013	年度					6206.3			t-C0 ₂	
目標年度	6	2030	年度					1786.6			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	:ガスの肖	刂減目標										
基準年度比削	咸率 (排	出量べー	ス)					71. 2		%		
温室効果ガス 値名(選択し			係を持つ									
基準年度比削	咸率 (原	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)	削減	日插	り辞品。	への取組	カリアへ	17
	HII (//px.	日本リ	ン球形が、	ヽ(/) 取納	A112	v • (

設置から約30年経過する既設の蒸気式吸収式冷凍機を高効率チラーや高効率電動ターボ冷凍機へと更新を行うことによる ガス消費量の削減および設備のインバータ化や設置から約30年経過する既設の変圧器を高効率変圧器へと更新を行うこと による電気消費量の削減といった対策を行い、削減目標の達成を目指す。

(2)次年度の取組み予定について

冷凍機の更新による機器の効率向上による温室効果ガスの削減施策の実施を予定しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	大阪市東成区東小橋2-	- 9 - 3		氏名	ザ・パック株式会社 代表取締役社長 山下 英昭				
		1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特別	官事業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	(事業者の主たる業種)	14パル	14パルプ・紙・紙加工品製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排と	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排出	出量		
基準年度	20	13	年度					5454. 2			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					4500			t-CO ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削減	咸目標										
基準年度比削減	本 (排出	量べー	ス)					17. 5		%		
温室効果ガス排 値名 (選択した			係を持つ					大阪工場	易加工高			
基準年度比削減	[率(原単	位べー	ス)					42.8		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

大阪府内ではエネルギー使用量の多い大阪工場のエネルギー原単位を改善する事でCO2の削減に取り組んでいきます。 大きな取り組みとして工場の再編も進めており、気候変動に配慮した設計にするとともに、生産設備の効率化を図り、エ ネルギー原単位を改善していきます。

(2)次年度の取組み予定について

新工場の再編までは環境設備への投資が難しい為、生産設備の効率化の実施。 夏季昼間の電気需要時間帯にガス空調機を主で稼働させる。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市山手町3丁	目3番35号	<u></u>	氏名	学校法人 理事長	関西大学 芝井敬司		
			✓	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1 施行規則第	,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 育3条第1号に該当する者		
該当する	持定事	業者の要件					Dエネルギー使用量が1,500kL以上の事 C関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	81学校教育						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果	(2) 温室効果ガス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度 2013 年度 29536.2 t-CO2													
目標年度	203	30	年度					15000			t-CO ₂		
(3)温室効果	ガスの削洞	战目標											
基準年度比削減	文率(排出:	量べー	ス)					49. 2		%			
温室効果ガス技 値名(選択した			係を持つ					建物延	床面積				
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 44 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

環境保全委員会のもとで、エネルギー使用量の把握、省エネルギーに関するさまざまな施策の検討をおこなっています。 これにより「環境にやさしい関西大学」を」目指し、本学の構成員全員が一丸となって、活動を継続しています。従来からの取組みですが、節電対策の徹底(照明の間引き点灯、夏場における空調温度28℃設定の遵守、昇降機の一部停止および階段使用励行など)を行っています。また、照明のLED化や高効率なトップランナー変圧器への更新など予定しております。

(2)次年度の取組み予定について

節電対策の徹底(照明の間引き点灯、夏場における空調温度28℃設定の遵守、昇降機の一部停止および階段使用励行など)。照明のLED化や高効率なトップランナー変圧器への更新など。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町2-	2-1		氏名	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩永 省一			
			1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第33 る者)					
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	62銀行業						

(1)計画期間	J											
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総抜	非出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	基準年度 2013 年度 17386.1 t-CO2											
目標年度	:	2030	年度					10951. 2			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	ガスの肖	削減目標		-								
基準年度比削	咸率(排	出量べー	ス)					37		%		
	L室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ)											
基準年度比削	咸率(原	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
・建物の維持管理やエネルギー使用量等に関しましては、従来より専門部署にて対応しております。 ・全事業所の管理につきましても専門部署にて対応しており、今後もこの体制維持による環境負荷低減に取り組んでまいります。
(2) 次年度の取組み予定について
・(1)と同様

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町 2 大手町プレイスイースト		2	氏名	住友商事株式 代表取締役	式会社 社長執行役員	CEO	兵頭	誠之
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,5 施行規則第3	500kL以上の事業 条第1号に該当	者(大阪 する者	反府気値	卖変動
該当する	5特定事	業者の要件		連鎖化事業者の 業者(大阪府気(る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	50各種雨	5日卸売業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果な	ブス総排出量												
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	基準年度 2022 年度 3099.3 t-CO2												
目標年度	2030	年度					2710.3			t-C0 ₂			
(3)温室効果な	ブスの削減目標												
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					12.6		%				
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 直名(選択した場合のみ) 延床面積												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 12.6 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

1999年に認証を取得し2017年に返上したIS014001環境対策のシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努

(2)次年度の取組み予定について

主な事業所である「住友ビルディング第2・3号館」において、竣工60年を超過しており建替を検討している為、大きな設備 更新や省エネ機器の導入は困難である。

現存する空調機の運転時間や照明器具の点灯時間等について、省エネに貢献すべく変更の検討を行うこととしたい。

1. 届出事業者の基本情報

届出者(住	:所	大阪市中央区平野町4-	·区平野町4-1-2			大阪ガス株式会社			
	-121				氏名	代表取締役社長 藤原 正隆			
			√	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特別	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する名 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	(事	業者の主たる業種)	34ガスヺ	ス業					

(1)計画期	間												
20	23	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量													
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度		2	2017	年度					89933. 2			t-C0 ₂	
目標年度		2	2030	年度		75813 t-CO ₂							
(3)温室効	果さ	ブスの削	減目標										
基準年度比片	削減:	率(排	出量べー	ス)					15.7		%		
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比片	基準年度比削減率(原単位ベース) %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
コーポレートPPAによる太陽光発電所の開発、再エネ電力の活用、電動車・電気自動車を2030年にかけて順次導力る。	す
(2) 次年度の取組み予定について	
電気自動車の導入計画の策定を行う。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町1	番地		氏名	不二製油 株式 代表取締役社長		達司			
			1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500k 施行規則第3条針	L以上の事 第1号に該	:業者 (当する者	大阪府気候変動		
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,50 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2 る者)							
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)							
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	9食料品	食料品製造業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	間											
202	3 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量												
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度 2013 年度 122998.9 t-CO2												
目標年度		2030	年度					99629.1			t-CO ₂	
(3)温室効	果ガスの	削減目標		•								
基準年度比肖	減率(排	‡出量べー	ス)					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削減率(原単位ベース) %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組	

2030年の目標達成に向けて、以下の施策を取り組んで参ります。

- ①スチームトラップ管理(不良トラップの修理)及び保温適正化による放熱ロスの減少 ②熱エネルギー診断結果による未利用エネルギー(排熱)の有効活用 ③コージェネレーション設備の更新及び非化石エネルギーへの燃料転換

- ④外部調達電力の非化石化

(2) 次年度の取組み予定について

2024年度は(1)の①~④の検討及び実施を継続して参ります。 尚、③のコージェネレーション設備更新に於いては基礎工事を予定しており、**2025**年度に稼働を計画しております。

書画信衆校

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬 5番地1	i一丁目		氏名	イオンモール株式会社 代表取締役社長 大野 惠司			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条約 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	69不動産賃貸業・管理業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
	区分					温	室効果ガ	`ス総排は	出量			
基準年度	2022	年度					9200.7			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					244. 1			t-C0 ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量ベー	ス)					97. 3		%			
温室効果ガス排 値名(選択した:	尼場面積	(千㎡)	×営業	時間(h))							
基準年度比削減	率(原単位ベー	ス)					97. 3		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

自己託送方式によるオフサイトPPAの導入拡大(2023年度末時点で四條畷にて導入済み)や、非化石証書購入により、 2025年度に国内モール全てを実質C02フリー電力で運営を目指す。また、2040年までに国内直営モールで排出するC02等を 総量でゼロを目指す。

(2)次年度の取組み予定について

【りんくう泉南】ガス吸収式冷温水発生器更新および氷蓄熱ターボ冷凍機更新、もくいく広場の新設検討 【堺鉄砲町】空調の間欠運転や温度のこまめな調整、開店前の館内照明点灯時間短縮 【堺北花田】後方エレベーターの稼働時間調整、館内空調設備の計画的な更新及び適切管理 【四條畷】自己託送方式による再生エネの調達 【鶴見緑地】空調の間欠運転や温度のこまめな調整、立体駐車場の平日閉鎖による照明消灯・エレベータの運転抑制 【藤井寺】空調の間欠運転や使用量超過時の外調機停止、日中の風除室等の節電 【心斎橋オーパ】フロア単位での適切な空調管理

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市中垣内3-	1-1		氏名	学校法人 大阪産業大学 理事長 北前 雅人			
			√	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件		E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	事業の概要 (事業者の主たる業種)			1学校教育					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	jス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	22	年度					5145.1			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					4563.7			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	i スの削減	或目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					11.3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) キャンパス内建物延床面積												
基準年度比削減率(原単位ベース)										%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

- 1. 電力削減のため、エネルギー管理推進者、エネルギー管理員などのエネルギー管理責任者を中心に法人大学として、よりきめ細やかな省エネ活動を展開する。
- 2. エネルギー管理コンサル会社の協力を得て、2回/年の頻度でエネルギー使用状況を確認し、省エネ活動の評価を行っている。
- 3. 空調温度の管理を強化し、過剰な空調を防止、省エネ意識の醸成を図る
- (2)次年度の取組み予定について

上記3(1)の内容に取り組む

1. 届出事業者の基本情報

届出者	 住所	東京都台東区台東1-5-1			氏名	凸版印刷株式会社			
/田田11	1年/月				八名	代表取締役社長 麿 秀晴			
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 前施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	る特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の	既要(事	業者の主たる業種)	15印刷・同関連業						

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2	2013	年度					7150.5			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					4132			t-CO ₂	
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排	出量べー	ス)					42. 2		%		
温室効果ガス排 値名 (選択した			係を持つ									
基準年度比削減	率(原	単位ベー	ス)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
空調機器を中心とした省エネ機器への更新。生産設備の集約による消費電力削減。建物回収による空調効率改善など計画 しています。
(2) 次年度の取組み予定について
屋内照明 LED 化による消費電力削減、老朽空調機更新時の省エネ機種の選定。窓の遮熱塗装などを計画しています。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区島屋5丁目	1番20) 2 号	氏名	大阪臨海熱供給株式会社 代表取締役専務 砥山 浩司				
			\	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特	持定事:	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に記 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	更(事	業者の主たる業種)	35熱供給業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	ブス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2022	年度					2569. 2			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					917			t-CO ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減	率(排出量べー	ス)					64.3		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 大阪市内の販売熱量												
基準年度比削減	率(原単位べー	ス)					64. 3		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

毎月1回、エネルギー管理統括者を長として、全熱供給センター所長、および本社事務局をメンバーとした『省エネ推進会議』を開催している。この会議において省エネ状況、計画進捗の確認を行い、PDCAサイクルにより省エネの推進を図っている。

(2)次年度の取組み予定について

負荷に応じて高効率機を優先して稼働させ、エネルギー使用量の低減を図る

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市片山町12	番6号		氏名	日新鋼業株式会社 代表取締役 國松 俊雄				
				年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	・使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500k 業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号 る者)						
	事業の概要(事業者の主たる業種)			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概				22鉄鋼業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
(1)司 四州间												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2022	年度					3093.7			t-C0 ₂	
目標年度	2	2030	年度					2842			t-C0 ₂	
(3) 温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	(準)	出量べー	ス)					8. 1		%		
温室効果ガス排 値名 (選択した			係を持つ					生産量	(トン)			
基準年度比削減	率(原	単位ベー	ス)		·			11.3		%	·	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社の電気使用量の大半は熱処理炉が占めており、この設備は停止する事が困難な設備となっており、生産量に関わらず一定の電気使用量が必要となっております。その為、生産量が減少してしまうと原単位の値が大きくなります。 現在、省エネ活動として効果の大きい熱処理炉の高性能断熱仕様炉への更新を進め、一定の電気使用量を減らす活動を行い、エネルギーの使用に係る原単位の削減を目指しております。また、熱処理炉にかける製品を集約化することにより、熱処理炉を停止させ、エネルギーの使用量の削減を進めております。

(2)次年度の取組み予定について

AB-5, 6, 9、10炉を高性能断熱仕様炉への更新

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区田川2丁目	1番1]	. 号	氏名	株式会社ダイヘン 代表取締役社長 蓑毛 正一郎				
該当する特定事業者の要件			1	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候 対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号にる者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	29電気核	9電気機械器具製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	1 月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	(2) 温室効果ガス総排出量											
	区分			温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度					4746.5			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					0			t-C0 ₂		
(3)温室効果	ガスの削減目	票										
基準年度比削減	率(排出量べ	(ース)					42.7		%			
温室効果ガス排 値名(選択した						工場の生	生産金額	頁				
基準年度比削減	率(原単位へ	(ース)			·		100		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組	

自社製のEMSとEV充電システムを最大限活用、太陽光発電設備のオンサイトとオフサイトを導入し再生可能エネルギー100%とする。

政府目標の2030年C02排出量46%削減を3年前倒しの2027年に達成する。

2030年までに自社営業車の100%EV化も実現する。

(2) 次年度の取組み予定について

引き続き省エネ施策(LED化、高効率空調の採用)を行い、EV充電スタンドを導入する。太陽光発電設備のオンサイトとオフサイトを検討する。

書画信衆校

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田3-3-	5		氏名	大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 芳井 敬一				
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上 業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当 る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概要	要(事	業者の主たる業種)	6総合工	総合工事業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果な	(2) 温室効果ガス総排出量											
	区分			温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度					1434. 1			t-CO ₂		
目標年度	2030	年度					1177.3			t-C0 ₂		
(3)温室効果な	ブスの削減目標											
基準年度比削減率(排出量ベース) 17.9 %												
温室効果ガス排 値名(選択した:		係を持つ	延床面積									
基準年度比削減	率(原単位べー	ス)					11.3		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

大和ハウスグループは、環境長期ビジョン『Challenge ZERO 2055』において「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、2050年にカーボンニュートラル達成を目指しています。また、長期ビジョン達成に向けた2030年のマイルストーンとして、GHG排出量70%削減(2015年比)、エネルギー効率2.0倍(同)を目指しています。さらに中期的な具体的計画を「エンドレスグリーンプログラム2026」として策定し、取り組みを推進しています。当方針に基づき、温室効果ガスの削減を進めていきます。

(2)次年度の取組み予定について

事業所運営においては、環境パフォーマンスデータを収集・集計する環境情報システムを利用し、活動実施状況の把握・管理、および結果の公開による社員の啓蒙を行います。加えて、熱源機器の更新に合わせ、ZEB化を視野に入れたエネルギー効率の最適化を検討していきます。

また、今後車輌の更新時期に合わせてゼロエミッション車への切替えを行うことで温室効果ガスの削減を図ります。

1. 届出事業者の基本情報

届出者住	大阪市西淀川区歌島4丁	目6番5号		氏名	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 代表取締役 白石 浩荘			
		1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当 る者)					
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要	(事業者の主たる業種)	9食料品	製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	(2)温室効果ガス総排出量												
	区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	20	13	年度					5276. 1			t-C0 ₂		
目標年度	20	30	年度					4200			t-C0 ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標		-									
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					20. 4		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ガスボイラーのヒートポンプ化。吸収式冷凍機のモジュールチラー化。使用電力の再生エネルギー100%化。
(2)次年度の取組み予定について
吸収式冷凍機のモジュールチラー化。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市上野3-1-1			氏名	株式会社小松製作所大阪工場 執行役員大阪工場長 谷川 徳彦			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 前施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業者の要件				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	26生產用機械器具製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4 月		1	目	~	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果/	(2)温室効果ガス総排出量											
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年	三度					42164.6			t-CO ₂	
目標年度	2030	年	三度					19500			t-CO ₂	
(3)温室効果/	ガスの削減目	目標										
基準年度比削減	率(排出量	ベース)						53.8		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		な関係を	を持つ	生産金額								
基準年度比削減	率(原単位	ベース)						60.8		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

_		
(1)削減目標の達成へ	の取組みについて	
①工場再編による電力 ②設備集約 ③再エネ導入 ④高効率設備への更新	削減	
(2)次年度の取組み予	定について	
①工場再編による電力 ②設備集約 ③再エネ導入 ④高効率設備への更新		

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区野中	南		氏名	イズミヤ・阪急オアシス株式会社						
/ 田山有	生別	2丁目8番10号			八石	取締役社長 林 克弘						
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者						
該当する特定事業者の要件						度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)								
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	56各種商	5品小売業								

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	(2)温室効果ガス総排出量												
	区分	·			温室効果ガス総排出量								
基準年度		2022	年度					25651.3			t-C0 ₂		
目標年度		2030	年度					19238. 5			t-C0 ₂		
(3) 温室効果	:ガスの能	削減目標											
基準年度比削	咸率(排	出量べー	ス)					25		%			
	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)												
基準年度比削	咸率(原	単位べー	ス)							%	·		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
既存店舗改装時等において、より省エネ機器(冷蔵冷凍ユニット、冷蔵冷凍什器)の導入し目標の達成を図る。	
(2)次年度の取組み予定について	
冷凍機の更新(阪急オアシス富田店、阪急オアシス塚本店、阪急オアシス同心店)	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区大宮5-	-16-1		氏名	学校法人常翔学園 理事長 西村 泰志			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	81学校教	 效育					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間											
2023	年	4 月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2) 温室効果	ガス総排出量										
区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度					12934. 9			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度				11473 t-CO ₂					
(3) 温室効果:	ガスの削減目	標	-								
基準年度比削減	率(排出量~	ベース)					11.3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した		な関係を持つ	建物延床面積								
基準年度比削減	率(原単位~	ベース)					11.3		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

学校施設では、主に照明・空調負荷使用量が温室効果ガス排出量に影響することから、本計画書では、各負荷設備を設置する建物延床面積を母数に排出原単位を設定します。目標年度である2030年度において、原単位ベースで11.3%削減を目安に、省エネルギーへの取り組みを継続して行います。

(2)次年度の取組み予定について

学園全体で実施している省エネルギーへの取り組みを継続し、一層の環境配慮行動の実施・省エネルギー型機器への代替 を進め、エネルギー総使用量の削減に努めます。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市二色南町1	6番地		氏名	株式会社明治 関西工場長 中条 純平			
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該 る者)					
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	9食料品	製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果力	ガス総排出量											
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	2019	年度					38020.4			t-C0 ₂		
目標年度	2030	年度					32697.5			t-C0 ₂		
(3)温室効果力	ガスの削減目標		-									
基準年度比削減	率(排出量ベー	-ス)					14		%			
温室効果ガス排 値名(選択した		係を持つ	当工場の生産重量									
基準年度比削減	率(原単位ベー	-ス)		17. 6 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

明治グループはCO2削減目標をSBT「1.5℃目標水準」に引き上げており、その目標達成に向け弊社全体の取組として省エネ 設備の導入推進や太陽光発電設備の拡大を推進している最中である。事業所単位の活動としては、環境管理の定例会議の 実施、運用改善や高効率機器の導入など省エネ改善を推進し、温室効果ガス排出量の低減に向けて年間目標を立て取り組 んでいる。

(2)次年度の取組み予定について

関西3工場では次年度6月に2000 k W規模の太陽光発電を稼働予定である。その他、各種空調設備の更新といった省エネ設備の導入を予定している。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所 大阪市西区千代崎三 ドームシティーガス		氏名	大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 渡部 吉彦				
	年度当たりの 対策の推進に	エネルギー 関する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定事業者の要件			度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
	あっては75台	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要(事業者の主たる業種)	16化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分						温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	20	022	年度					10021.1			t-C0 ₂	
目標年度	20	030	年度					12628			t-C0 ₂	
(3)温室効果	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					- 26		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ	生産量								
基準年度比削減	率(原単	単位ベー.	ス)	9 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は製造工場であるので、生産効率を高めるために製品の拡販を進める。それにより、炭素繊維を製造する2ラインの同時運転期間を延ばし、共用設備のエネルギー消費効率を上げたり、製造ラインの廃熱回収量を高める。 また、CO2排出削減を目的とした太陽光発電の導入も積極的に進める。

(2)次年度の取組み予定について

炭素繊維製造ラインの廃熱回収強化により燃焼効率を改善する。 下期より、炭素繊維を製造する2ラインの同時運転を行い、共用設備も含めたエネルギー消費効率を向上する。 親会社である大阪ガス株式会社にも協力を仰ぎ、太陽光発電の導入を検討する。

1. 届出事業者の基本情報

_		I								
₽山≭	住所	大阪府高石市高砂1丁目	6番地		丘力	三井化学株式会社				
届出者	1生月1				氏名	大阪工場長 岡田 一成				
			1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学	工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分			温室効果ガス総排出量								
基準年度	20	13	年度					1508288			t-CO ₂	
目標年度	20	30	年度					1325131			t-CO ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					12. 1		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	エチレン換算生産量								
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)	24. 3 %								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

		への取組	

三井化学 大阪工場にはナフサ分解炉があり、そこで副生ガスを燃焼していますが、NEDOのGI基金に採択され、「アンモ ニア燃料のナフサ分解炉実用化」により温室効果ガスの排出量削減を図っていきます(2030年度迄に試験炉で検証し、そ

の後、実装化予定) また、全社で「エネルギー委員会」を設置し、大阪工場を含めたエネルギー管理(省エネの推進、GHG削減状況の進捗管理等)を確実に行う様、努めています。 毎年、GHG削減目標を各工場で定めており、四半期毎に進捗確認を実施しております。

(2) 次年度の取組み予定について

上記記載事項の推進を次年度以降も継続します。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区蔵前1-3-28	3		氏名	ライオン株式会社 代表取締役兼社長執行役員 竹森 征之			
			1	年度当たりのエジ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学二	工業					

(1)計	画期間												
	2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温	室効果な	(ス総排)	出量										
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	Ē.	20	13	年度					12493.7			t-C0 ₂	
目標年度	Ę	20	030	年度					1737			t-C0 ₂	
(3)温	室効果な	(スの削	咸目標										
基準年度	比削減	率(排出	量べー	ス)					86. 1		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度	比削減	率(原単	位べー	ス)			•		•		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への週心並びに電気の需要の最週化のための対束
(1)削減目標の達成への取組みについて
・2024年までに、再エネメニューを用いて電力を100%再エネ化する ・省エネパトロールによる蒸気漏れなどの早期発見、環境委員会でのエネルギー使用実績の監視を継続 ・昼休み時間帯の消灯の継続実施
(2)次年度の取組み予定について
スチーム系統のロス削減、ボイラー系統のライン改善等による省エネを実施予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1	-3-7	7	氏名	株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長 長谷部剛			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する邻 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	41映像	・音声・文字情報	制作業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排と	出量										
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20	13	年度					8398.7			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					6802.9			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ									
基準年度比削減	率(原単	.位べー	ス)	%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社の所有する事業所は、新聞社・新聞印刷工場・テレビ局・テナントビル等多岐に渡っている関係上、排出量ベースで の削減率を設定しました。従来通り温室効果ガス排出の抑制に取り組んで行きたいと考えています。

(2)次年度の取組み予定について

日本経済新聞社では、2007年11月に「日経環境宣言」を発表し温暖化防止に取り組んでおり、日経エコプロジェクトを発足させた。クールビズ・ウオームビズを始め多くの省エネ策を実施しCO2削減に取り組んでいる。又、全社的な組織として日経環境対策委員会も設置し、より一層の省エネを推進させる体制を作った。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪府吹田市山田丘1-	1		氏名	国立大学法人大阪大学 学長 西尾 章治郎			
			1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する約 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	夏 (事	業者の主たる業種)	81学校教	汝育					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	出量										
区分温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	013	年度					116679.7	7		t-C0 ₂	
目標年度	20	030	年度					52201		t-C0 ₂		
(3)温室効果/	ガスの削	減目標										
基準年度比削減	率(排出	出量ベー	ス)					55. 3		%		
温室効果ガス排 値名(選択した			係を持つ									
基準年度比削減	率(原単	単位ベー	ス)		·					%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

「大阪大学エネルギーマネジメント中期目標・基本方針」に基づき、①既存設備を含めたキャンパス全体のLED照明の 導入割合を100%とする。②キャンパス全体の太陽光発電設備容量1メガワットとする。③2010年度以前に設置された空調 設備(2030年度までに経年20年以上となる空調設備)を更新する。また、遠隔管理によるエネルギーマネジメントを組み合わせる。④本学のエネルギー使用量の約半分を占める実験機器等について、調査に基づき、より効果的な運用改善・更新計画を立案し実施する。⑤エネルギーの調達にあたっては、よりCO2排出係数の低い事業者との契約や、再生可能エネル ギーの比率を高めるよう努める。

(2) 次年度の取組み予定について

- ・令和6年度エネルギーマネジメント計画により、構成員に省エネ方策(空調・照明等の省エネや階段の利用奨励等)の実 施を呼びかけ。

- ・トップランナー変圧器を更新。(豊中団地: $1 \phi 3W2$ 台・計400KVA、 $3 \phi 3W3$ 台・計600KVA)・空調設備を更新。(吹田団地:9棟、豊中団地:4棟)・空調設備のデマンド制御及び省エネ制御によるエネルギーマネジメント。(吹田団地:3棟、豊中団地:3棟、その他団 地:1棟)

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修	町3-1-8		氏名	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 手代木 功				
			✓	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する特定事業者の要件					車鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)					
				特定自動車を30台以上使用する者 (一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者) (大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	16化学	1 6 化学工業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果カ	jス総排出	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	20	13	年度		22216.8 t-CO ₂								
目標年度	203	30	年度					8304			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	i スの削洞	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					62.6		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	延床面積・自動車台数(単純加算)									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)	61.9 %									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

当社は、1995年度から「シオノギ環境行動目標」を定め、コージェネレーションシステム、高効率機器などの導入を推進 しエネルギー使用量の削減に取り組んできた。現在は「EHS行動目標(2020-2024年度)」を策定し、「2024年度のC02排出量 (2019年度基準)を10%削減する(2030年度は46,2%削減)」、「エネルギー原単位を平均1%向上する」、「高効率設備の導 入、設備の電化を推進する」という目標をかかげ、温室効果ガスの削減に努めている。

(2)次年度の取組み予定について

当社では、適正な環境管理を行うため、執行役員を統括EHS責任者とするSHIONOGIグループ全体の環境管理組織(中央EHS委員会)を設置するとともに、下部組織(省エネ委員会)を設置し、CO2排出量・原単位の目標設定、計画、進捗管理とその評価などを定期的に実施し、省エネ、CO2削減を推進している。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区飯田橋3	<u>-10-</u>	-10	氏名	KDD I 株式会社 代表取締役社長 髙橋 誠			
	該当する特定事業者の要件			年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する						E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	37通信第	美					

(1)計画期間													
2023	年 4	4 月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目		
(2)温室効果/	ガス総排出量												
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	2016	年度	44123. 9 t-CO ₂										
目標年度	2030	年度					38550			t-C0 ₂			
(3)温室効果/	ガスの削減目	標											
基準年度比削減	率(排出量^	バース)					12.6		%				
温室効果ガス排 値名(選択した		は関係を持つ	契約数										
基準年度比削減	率(原単位~	バース)			·		39. 2		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
オフィスで利用している電力などのエネルギーを再生可能エネルギー由来メニューへの切替えや、非化石証書・クレジット等を購入することで「CO2排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)」を目指します。
(2) 次年度の取組み予定について
オフィスで利用している電力を再生可能エネルギー由来メニューへの切り替えを実施。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市河原町9	番1号		氏名	住友ゴム工業株式会社泉大津工場 工場長 鷲谷 公作			
			✓	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	19ゴム製品製造業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月	
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	20	13	年度		19244. 5 t-CO ₂								
目標年度	20	30	年度					12400			t-CO ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	或目標											
基準年度比削減	率(排出	量ベース	ス)					35.6		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) トン													
基準年度比削減	度比削減率(原単位ベース) 19.3 %												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

製造工程のプロセスの見直し、ユーテリティーの運用・能力の見直し、エネルギーの見える化推進による データ分析・管理強化を継続し省エネを推進。

将来的にはグリーン電力の契約や再生エネルギーの利用などの具体化・実現へ協議を進める。

(2)次年度の取組み予定について

活動のベースとなる省エネへの取組みを引き続き継続。年3%の改善案の抽出・実施に向け取り組む。 また、省エネ意識向上の為に定期的に会議を開催。特に2がつは省エネ月間としてアピールし浸透を目指す。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修	町3-6	6 – 1	氏名	大阪製鐵株式会社 代表取締役 野村泰介			
	該当する特定事業者の要件			年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	・使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する						度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要 (事	業者の主たる業種)	22鉄鋼業	2 鉄鋼業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	ガス総排出	出量											
区分 温室効果ガス総排出量													
基準年度	201	13	年度		220417. 2 t-CO ₂								
目標年度	203	30	年度					241826			t-C0 ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削洞	或目標											
基準年度比削減	率(排出:	量ベージ	ス)					-9.7		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	粗鋼生産量									
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)	19 %									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

省エネ省CO2のため、大阪事業所恩加島工場の製鋼工場と圧延工場を休止し、大阪事業所堺工場に統合移管することでプロセス効率向上を図った。これに加え、主要工場である、大阪事業所堺工場の電気炉についてSIIで先進機器に認定された最新鋭の省エネタイプに改造予定(2025年度完工予定)。

(2)次年度の取組み予定について

主要工場である、大阪事業所堺工場の電気炉を省エネタイプに改造予定(2025年度完工予定)。次年度はその事前準備・ 工事等の取組を予定している。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1	-2-I		氏名	三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一		
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年 4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果な	ブス総排出量												
区分温室効果ガス総排出量													
基準年度	2013	年度		3830. 7 t-CO ₂									
目標年度	2030	年度					2263.1			t-CO ₂			
(3)温室効果な	ブスの削減目標												
基準年度比削減	率(排出量ベー	ス)					40. 9		%				
温室効果ガス排 値名(選択した:		係を持つ				延	床面積(空室除	<)				
基準年度比削減	率(原単位べー	ス)					41.4		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

サステナビ、リティ委員会を設置し、経営会議の下部組織として、環境マネジ、メントに関わる経営、事業活動やコーポ・レートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っている。本委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、本委員会の審議事項は、定期的に経営会議等に付議・報告される。また環境方針に基づき環境目標を設定し、その達成度等の定期的なレビ、コーを行うにあたり、ISO14001に基づく環境マネジ、メントシステム(EMS)を導入し、継続的改善に努めている。

(2)次年度の取組み予定について

入居テナント業種によりエネルギー使用量が大きく変動し、ビル全体の排出量にも影響を及ぼす為、共用部エリアの省エネ対策及び館内テナントへ節電協力の出状並びに電力使用量比較表(前年同月グラフ)を配布を行い協力を仰ぐと共に、天井照明のLED化工事(4年計画・最終年)及び空調設備の整備を進め運転効率の向上を図る事でCO2排出量の削減を行う予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田上町	2-8-	- 6 3	氏名	株式会社 関西オカムラ 代表取締役社長 栗原 実良				
			1	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	- 使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 前施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	る特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に る者)						
				あっては75台以	上使用す	E用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に □る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 は口に該当する者)				
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	24金属製品製造業							

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果	ガス総排	出量										
	区分 温室効果ガス総排出量											
基準年度	20)13	年度					5008.3			t-CO ₂	
目標年度	20	030	年度					1700.5			t-CO ₂	
(3)温室効果	ガスの削	减目標		-								
基準年度比削減	域率 (排出	量べー	ス)					66		%		
温室効果ガス技 値名(選択した			係を持つ					売上	億円			
基準年度比削減	域率 (原革	位べー	ス)					78.6		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
不要な照明の消灯を全社的に行っている。昨年、太陽光発電システム導入済み。
(2) 次年度の取組み予定について
HF照明からLED照明に更新、ポンプのインバーター化を計画。

1. 届出事業者の基本情報

届出者 住所	大阪市中央区城見2-1-5 オプテージビル			氏名	株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦			
		1	年度当たりのエス対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 前施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事	業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,5 業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第 る者)					
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概要(事	(業者の主たる業種)	37通信業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) (1) (2) (2) (1)												
(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	目	~	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果カ	ブス総排出	出量										
区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	13	年度					29617. 9			t-C0 ₂	
目標年度	20	30	年度					0			t-C0 ₂	
(3)温室効果カ	ガスの削液	咸目標										
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					54. 4		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ) 千回線(複合指標設定)												
基準年度比削減	基準年度比削減率(原単位ベース) 100 %											

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

通信サービス事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化、通信局舎等のエネルギーマネジメントを推し 進めてエネルギー使用量の増加抑制を図るとともに、再エネ電気契約への切り替え、クレジット等の購入によりCO2排出量 の削減を段階的に進め、2030年度のCO2排出量ゼロを目指す。

2030年度までの各年度は、原単位ベースと排出量ベースの両方で削減率を管理する。

(2)次年度の取組み予定について

以下について取り組みを進める。

- ・通信局舎等の統廃合の実施
- ・再エネ電気契約への切替開始
- ・その他ゼロカーボン達成に向けた具体的取組みの検討

1. 届出事業者の基本情報

届出者	主所	大阪府箕面市西小路4-6-	1		氏名	箕面市 箕面市長 上島 一彦			
			√	年度当たりのエネ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特	定事	業者の要件				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概要	夏 (事	業者の主たる業種)	98地方公務						

(1)計画期													
		年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日
(2)温室效	カ果カ	ブス総排	出量										
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度		20	013	年度					38079.9			t-CO ₂	
目標年度		20	030	年度					31935.4			t-CO ₂	
(3)温室效	カ果カ	ブスの削	減目標										
基準年度比	削減	率(排出	量べー	ス)					16. 1		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比	削減	率(原単	色位べー	ス)							%		

3. 気候変動の緩相及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策
(1)削減目標の達成への取組みについて
・市立病院建て替え時に ZEB 等の導入を検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
・総合保健福祉センターについて、ESCO事業による省エネ改修を進める。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見	1-4-	- 3 5	氏名	住友生命保険相互会社 代表取締役 高田幸徳			
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	特定事	業者の要件				E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業をあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関す例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	67保険業	(保険媒介代理	業,保障	倹サービス業を含む)			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果カ	jス総排出	出量											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	20	19	年度					18208.6			t-C0 ₂		
目標年度	20	30	年度					13253			t-C0 ₂		
(3)温室効果カ	ブスの削減	咸目標		-									
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					27. 2		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

2023年3月24日付「住友生命グループGHG排出量削減目標の設定について」のとおり、2019年度対比の2030年度GHG削減目標を掲げているため、「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」においても2019年度を基準年度として設定している。削減目標の達成に向けては、投資/投資営業兼業ビルのLED化などによる省エネ化ならびに再生可能エネルギー電気導入の推進によりGHG排出量を削減することを計画している。

(2) 次年度の取組み予定について

計画どおりのLED化/再生可能エネルギー電気導入となるように取り組んでいく。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前2丁	`目		氏名	大阪府 知事	吉村 洋文				
			1	年度当たりのエン 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量 削施行規	はが1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 見則第3条第1号に該当する者				
該当する	特定事	業者の要件			うち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す						
			1	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)							
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	98地方公務								

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果	ガス総排	出量											
	区分 温室効果ガス総排出量												
基準年度	2	2013	年度					521051			t-C0 ₂		
目標年度	2	2030	年度					286578			t-CO ₂		
(3) 温室効果:	ガスの削	減目標		-									
基準年度比削減	率(排出	出量べー	ス)					45		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原)	単位ベー	ス)		·					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

- ・大阪府では、ふちょう温室効果ガス削減アクションプランを策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で45%削減することを目標として取り組んでいる。
- ・おおさかカーボンニュートラル推進本部会議を令和4年7月に設置し、府有施設のZEB化等について検討した。府有建築物において、今後、新築(建替えを含む) 計画に着手する際のエネルギー消費性能は、原則ZEB Readyを目指す。ただし、建築物の用途や特性等から実現できない場合でも、ZEB Oriented 相当以上とする。

(2) 次年度の取組み予定について

・2022年度温室効果ガス排出量の速報値から、2030年度の目標達成に必要な温室効果ガス排出量の平均削減率である2.8%を目標として設定する予定。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市今城町25-3	3		氏名	株式会社エーアンドエー大阪 取締役社長 植手 啓介			
				年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件			E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す					
	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)					「る者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条			
事業の概	要(事	業者の主たる業種)	21窯業	窯業・土石製品製造業					

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ガス総排出量														
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	20	13	年度					15772.1			t-C0 ₂			
目標年度	20	30	年度					14000			t-CO ₂			
(3)温室効果	ガスの削減	或目標												
基準年度比削洞	(本)	量べー	ス)					11. 2		%				
温室効果ガス排 値名 (選択した		生産枚数												
基準年度比削減	[本]	位べー	ス)					25. 2		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

- ・エネルギーの見える化による分析、および省エネ対策の計画と実施。
- 太陽光発電の計画的な設置。
- ・蒸気ボイラーおよび乾燥機の更新、ならびに使用量削減に向けた新製品の開発。
- ・生産工程の簡略化および短縮による、電気使用量の削減。

(2)次年度の取組み予定について

- 加工棟屋根の太陽光発電の運用開始。
- ・コンプレッサーの更新。 ・IoTの推進によるエネルギーの見える化。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区江之子島2- 日本生命病院	1-54	1	氏名	公益財団法人日本生命済生会 理事長 三木章平
	該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者
該当する				度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す		
			特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)			
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	83医療業	É		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期	明											
202	3 年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	目
(2)温室効果ガス総排出量												
	⊵	区分					温	室効果ガ	ス総排	出量		
基準年度	基準年度 2019 年度 3642.9 t-CO2											
目標年度		2030	年度					3132			t-CO ₂	
(3)温室効	具ガス	の削減目標		-								
基準年度比肖	基準年度比削減率(排出量ベース)							14		%		
温室効果ガス 値名 (選択し			関係を持つ									
基準年度比肖	減率	(原単位べ-	ース)							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

空調用Vベルトを省エネタイプに変更。共用エリアの空調を見直し間欠運転や設定温度の変更を実施。耐用年数を経過した機器を順次省エネタイプの機器に更新する。電力会社の環境価値メニューを契約し基準年度比の削減率 14.0% を達成する。

(2)次年度の取組み予定について

共用エリアの空調運転スケジュールを間欠運転に変更し、電力会社の環境価値メニューを使用量の 1% で契約し 1.5% を 達成する。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本 ヨドコウビル	町4 -]	l - 1	氏名	株式会社淀川製鋼所 二田 哲			
				年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す			
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)					
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼業						

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ガス総排出量														
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	20	13	年度		30911.7 t-CO ₂									
目標年度	20	30	年度					21650			t-C0 ₂			
(3)温室効果カ	ブスの削液	咸目標												
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					30		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)														
基準年度比削減	率(原単	位ベージ	ス)							%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

「高効率設備の導入・更新」、「製造プロセス見直しによるエネルギー効率・生産効率の改善」、「再エネ電力の導入」、「太陽光発電設備の導入」等を実施することで、 2030年度の温室効果ガスを2013年度比で30%削減します。

(2)次年度の取組み予定について

電力使用量の多い工場をターゲットに再エネ電力の導入。また、一部工場に自家消費の太陽光発電設備を設置する予定で す。

1. 届出事業者の基本情報

		1								
中山土	住所	大阪府吹田市東御旅町11	- 46		氏名	日本製紙パピリア㈱吹田工場				
届出者					八 名	取締役吹田工場長 藤井 政喜				
			1	年度当たりのエ 対策の推進に関	ネルギー する条仮	-使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する	該当する特定事業者の要件					E度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事 対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当す				
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進は 例規則第3条第3号イ又は口に該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	14パルプ・紙・紙加工品製造業							

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	\sim	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ス	'	_	7.4		1		2001	'		/ 1	01			
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	20	13	年度					13237.7			t-C0 ₂			
目標年度	20	030	年度					8500			t-C0 ₂			
(3)温室効果力	げスの削液	咸目標												
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					35.8		%				
温室効果ガス排 値名(選択した					生產	産量								
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					36. 5		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策	
(1)削減目標の達成への取組みについて	
当社は、省エネルギー設備の導入及び生産効率向上などによりエネルギー総使用量の削減に取り組みます。	
(2) 次年度の取組み予定について	
高効率ボイラーの導入を進めるとともに、クリーン電力の活用を進めていく。	

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目	4番15	글	氏名	(株) ニュー・オータニ				
лшн	111/71				201	代表取締役 社長 大谷 和彦				
	該当する特定事業者の要件		1	年度当たりのエス 対策の推進に関	ネルギー する条例	ー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動 列施行規則第3条第1号に該当する者				
該当する				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業 あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	既要(事	業者の主たる業種)	75宿泊業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間														
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	日		
(2)温室効果ガス総排出量														
	区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	20	13	年度	8827. 8 t-CO ₂										
目標年度	20	30	年度					7149			t-CO ₂			
(3)温室効果	ガスの削液	咸目標												
基準年度比削減	率(排出	量ベー	ス)					19		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)														
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)					•		%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

3. XI 恢复到の核相及のXI 恢复到、の過心並のに自XIの需要の取過しのにあり対象
(1)削減目標の達成への取組みについて
中宴会場、宴会場ロビーの照明 LED 導入済。また全館部分的なダウンライト LED 照明への取り替えが進んでおり更なる削減が期待できる。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き照明のLED化、冷水・温水ポンプ、スクリュー冷凍機、ターボ冷凍機、吸収式冷温水機は自動運転はせず冷温水の温度を監視にて手動で運転を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区西 1丁目1番2号	i島		氏名	合同製鐵株式会社 大阪製造所 常務執行役員所長 森満隆				
			1	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
該当する特定事業者の要件				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者 (大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の植	既要(事	業者の主たる業種)	22鉄鋼業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	目	\sim	2031	年	3	月	31	月	
(2)温室効果ガス総排出量													
	区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	201	13	年度		209591. 3						t-CO ₂		
目標年度	203	30	年度					156228. 5	ŏ		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減	率(排出	量ベージ	ス)					25. 5		%			
温室効果ガス排 値名(選択した			系を持つ	粗鋼生産量と鋼材生産量の合計									
基準年度比削減	率(原単	位ベース	ス)					27		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて

IS014001で各工場はエネルギー原単位低減を目標設定し、定期的に行なうマネジメントレビューで進捗状況を報告し、原 単位削減のための改善活動に努めていく。

又、各工場の省エネルギー案件に対する設備投資を推進する。

(2)次年度の取組み予定について

IS014001で各工場はエネルギー原単位低減を目標設定し、定期的に行なうマネジメントレビューで進捗状況を報告し、原単位削減のための改善活動を継続する。

又、省エネルギー案件として圧延加熱炉天井のセラミックファイバー化や燃料流量調整遠隔操作化を行う。

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北 2丁目1番10号			氏名	アジア太平洋トレードセンター株式会社 代表取締役社長 木村 繁				
			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
該当する特定事業者の要件				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当る者)						
				特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者に あっては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条 例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)						
事業の概	·接(事	業者の主たる業種)	69不動産賃貸業・管理業							

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	日	~	2031	年	3	月	31	目	
(2)温室効果ガス総排出量													
	区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	20	13	年度					15404					
目標年度	20	030	年度					12477. 2		t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減	率(排出	量べー	ス)					19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名(選択した場合のみ)													
基準年度比削減	率(原単	位べー	ス)							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

- (1)削減目標の達成への取組みについて
- ・建物内照明器具のLED化 ・省エネルギー活動の実施(一部エスカレーターの運転を停止、不要な照明の消灯、空調の適正温度設定など)
- ・再生可能エネルギー導入率を8%から10%へアップ
- (2) 次年度の取組み予定について
- 以下取組みを実施する事により、2022年度温室効果ガス排出量よりさらなる削減を目指す。
- ・建物内照明器具のLED化 ・省エネルギー活動の実施(一部エスカレーターの運転を停止、不要な照明の消灯、空調の適正温度設定など)